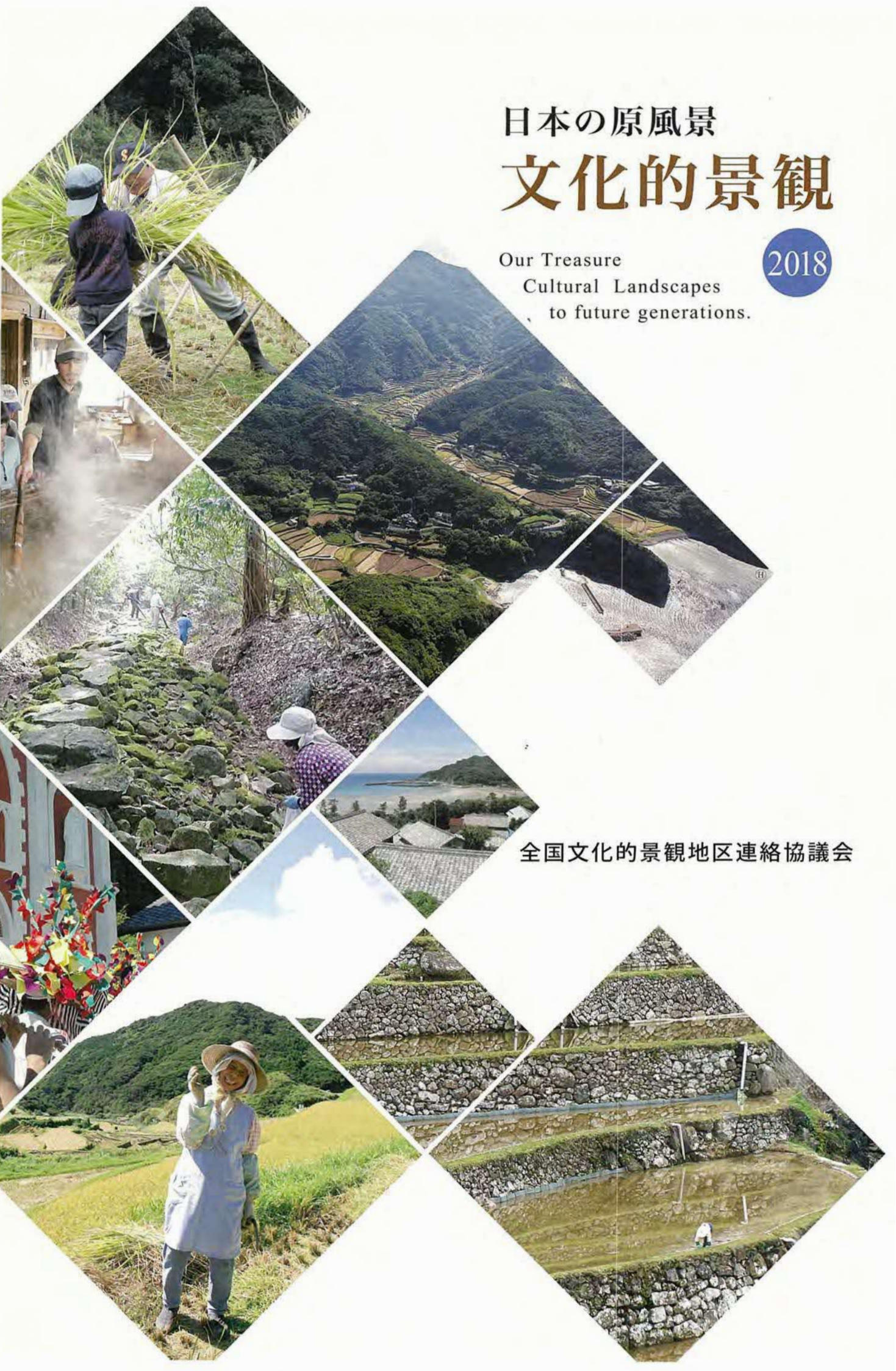


# 日本の原風景 文化的景観

Our Treasure  
Cultural Landscapes  
to future generations.

2018



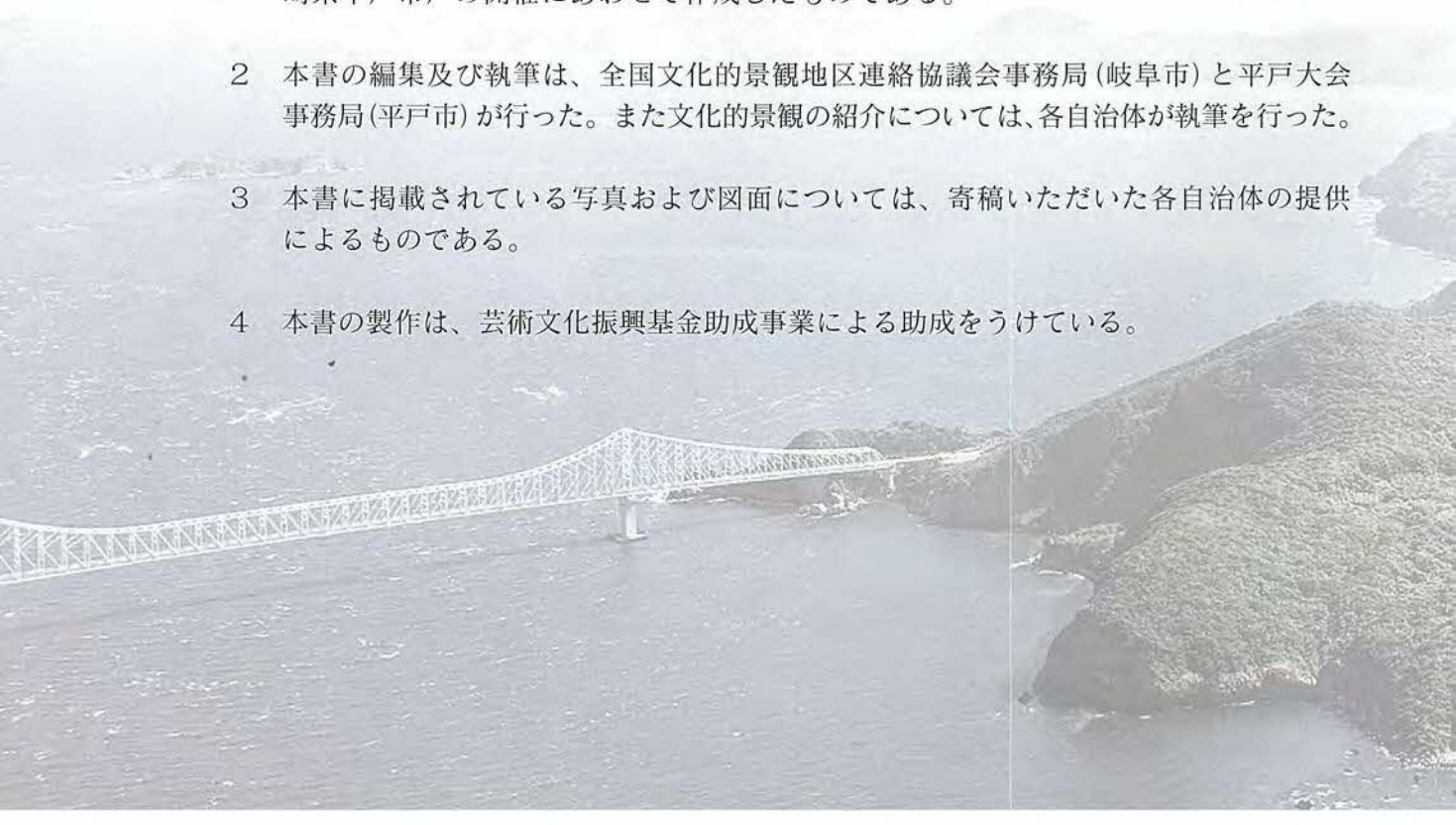
全国文化的景観地区連絡協議会

## 目次

魅力ある風景を未来へ 文化的景観	1
全国の文化的景観	2
文化的景観の紹介	4
平成 29 年度 全国文化的景観地区連絡協議会岐阜大会の概要	38
全国文化的景観地区連絡協議会とは	46
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧	48

## 例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子であり、平成 30 年度平戸大会（長崎県平戸市）の開催にあわせて作成したものである。
- 2 本書の編集及び執筆は、全国文化的景観地区連絡協議会事務局（岐阜市）と平戸大会事務局（平戸市）が行った。また文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。
- 3 本書に掲載されている写真および図面については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。
- 4 本書の製作は、芸術文化振興基金助成事業による助成をうけている。



## 文化的景観 cultural landscape

「文化的景観」とは英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対置される人間が関与した景観を指します。この「cultural landscape」は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきました。

我が国では、平成16年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し（法第二条第1項第五号）、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まりました。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられるものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに（法第百三十四条第1項）、保存活用のために国の補助等が用意されることとなりました。この選定の基準としては次の内容に定められています。

### 重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの
  - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
  - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
  - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
  - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
  - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
  - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
  - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
  - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

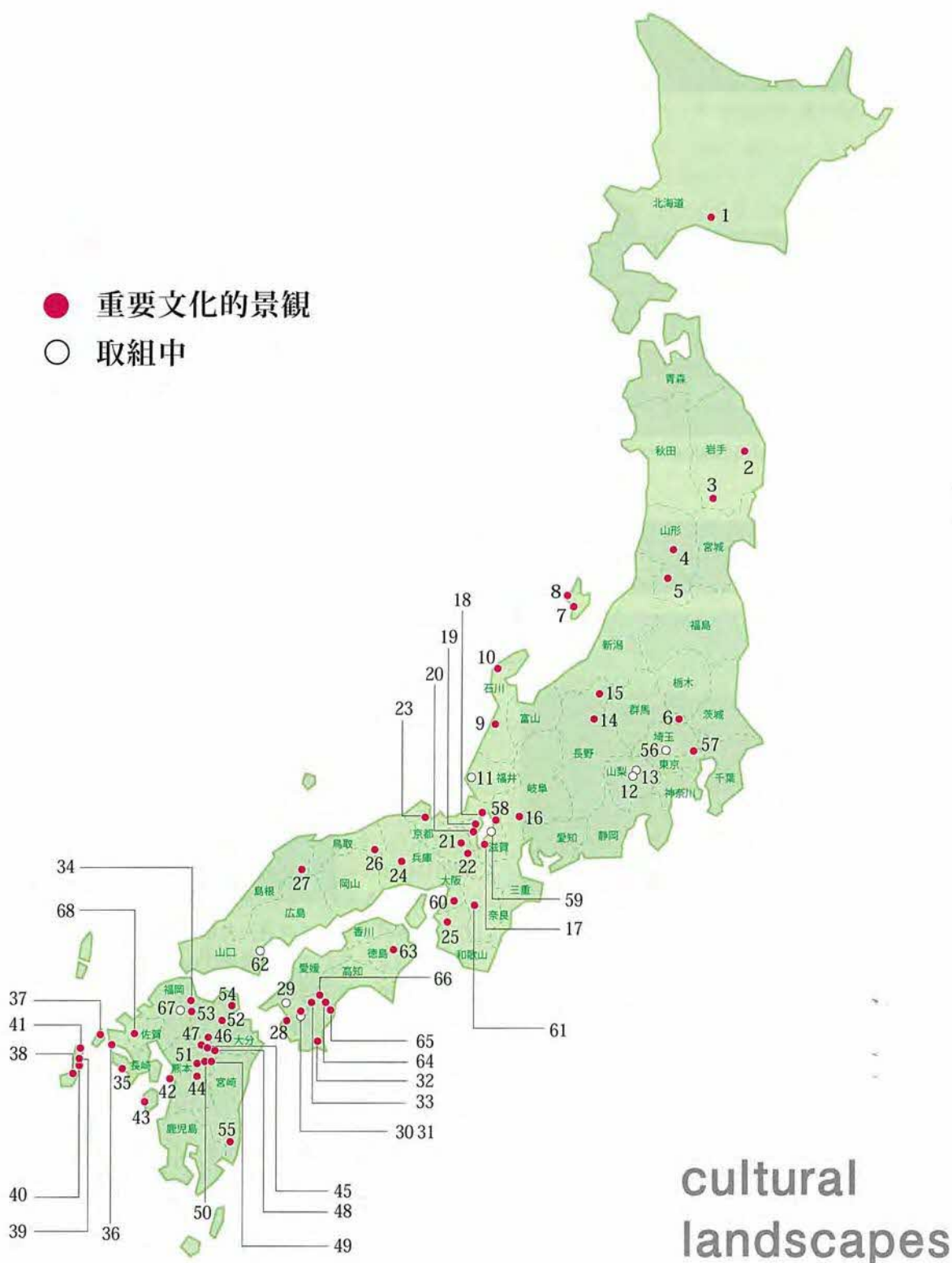
# 全国の文化的景観

	名 称	所 在 地	選定年月日(当初)	会 員
1	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日	○
2	遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成20年3月28日	○
3	一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日	○
4	最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成25年3月27日	○
5	最上川上流域における長井の町場景観	山形県長井市	平成30年2月13日	○
6	利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県板倉町	平成23年9月21日	○
7	佐渡西三川の砂金山由来の農山村風景	新潟県佐渡市	平成23年9月21日	○
8	佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成27年10月7日	○
9	金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年2月22日	○
10	大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成27年10月7日	○
11	越前海岸の水仙畑の文化的景観	福井県福井市	取組中	○
12	勝沼のブドウ畑とワイナリー群	山梨県甲州市	取組中	○
13	松里のコログキを千す集落	山梨県甲州市	取組中	○
14	姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年2月22日	○
15	小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成27年1月26日	○
16	長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成26年3月18日	○
17	近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日	○
18	高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日	○
19	高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年8月5日	○
20	大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成27年1月26日	○
21	京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成27年10月7日	○
22	宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年2月12日	○
23	宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成26年3月18日	○
24	生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	兵庫県米市	平成26年3月18日	○
25	蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田川町	平成25年10月17日	○
26	智頭の林業景観	鳥取県智頭町	平成30年2月13日	○
27	奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県奥出雲町	平成26年3月18日	○
28	遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日	○
29	宇和海狩浜の段畑と農漁村景観	愛媛県西予市	取組中	○
30	奥内の棚田及び農山村景観	愛媛県松野町	平成29年2月9日	○
31	目黒の農山村景観	愛媛県松野町	取組中	○
32	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通往来	高知県四万十市	平成21年2月12日	○
33	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県梛原町	平成21年2月12日	○
34	求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成24年9月19日	○
35	長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成24年9月19日	○
36	佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成23年9月21日	○
37	平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年2月22日	○
38	久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成23年9月21日	○
39	北魚目の文化的景観	長崎県新上五島町	平成24年1月24日	○
40	崎浦の五島石集落景観	長崎県新上五島町	平成24年9月19日	○
41	小値賀諸島の文化的景観	長崎県小値賀町	平成23年2月7日	○
42	三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成27年1月26日	○
43	天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成23年2月7日	○
44	通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県山都町	平成20年7月28日	○
45	阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観	熊本県阿蘇市	平成29年10月13日	○
46	阿蘇の文化的景観 涌蓋山麓の草原景観	熊本県阿蘇郡小国町	平成29年10月13日	○
47	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	熊本県阿蘇郡南小国町	平成29年10月13日	○
48	阿蘇の文化的景観～産山村の農村景観～	熊本県阿蘇郡産山村	平成29年10月13日	○
49	根子岳南麓の草原景観	熊本県高森町	平成29年10月13日	○
50	阿蘇の文化的景観 阿蘇山南西部の草原及び森林景観	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	平成29年10月13日	○
51	阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観	熊本県阿蘇郡西原村	平成29年10月13日	○
52	別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成24年9月19日	○
53	小鹿田焼の里	大分県日田市	平成20年3月28日	○
54	田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成22年8月5日	○
55	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成25年10月17日	○
56	野火止用水・平林寺の文化的景観	埼玉県新座市	取組中	○
57	葛飾柴又の文化的景観	東京都葛飾区	平成30年2月13日	○
58	菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成26年10月6日	○
59	伊庭内湖の農村景観	滋賀県東近江市	取組中	○

名 称	所 在 地	選定年月日(当初)	会 員
60 日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成 25 年 10 月 17 日	
61 奥飛鳥の文化的景観	奈良県明日香村	平成 23 年 9 月 21 日	
62 錦川下流域における岩国の文化的景観	山口県岩国市	取組中	
63 檜原の棚田及び農村景観	徳島県上勝町	平成 22 年 2 月 22 日	
64 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日	
65 久礼の港と漁師町の景観	高知県中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日	
66 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県津野町	平成 21 年 2 月 12 日	
67 新川田竈の文化的景観	福岡県うきは市	取組中	
68 蔵野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日	

● 重要文化的景観

○ 取組中



# 01

## アイヌの伝統と近代開拓による<sup>さる</sup>沙流川流域の文化的景観



マンロー先生を偲ぶ会（旧マンロー邸：二風谷区域）



チブサンケ（舟・下ろす 舟下ろしのおまつり：沙流川区域）

### 北海道<sup>さる</sup>沙流郡平取町

平成 19 年 7 月 26 日選定

平成 28 年 3 月 1 日追加選定

平取町は日高山脈の最高峰であるポロシリ（幌尻岳）付近から太平洋に至る、日高管内随一の長流である沙流川の中程に所在します。

アイヌの伝統を色濃く残す土地柄として広く知られる一方、とりわけ明治時代以降は北海道の近代化に伴う社会基盤整備が進められてきました。その結果として、アイヌの伝統と近代産業の幅そによる、平取らしい暮らしや生業・産業が育まれました。

今日においては、21 世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクトや平取地域イオル再生事業、伝統的工芸品（二風谷イタ、二風谷アットゥシ）の振興施策などが行われており、こうした取り組みをとおして地域の森林・河川域等の保全、アイヌ文化継承活動の推進が図られています。

#### ● お問い合わせ

平取町教育委員会  
文化財課 文化財係

〒 055-0101 北海道沙流郡平取町字二風谷 55 番地

TEL 01457-2-2892

メール：bunkazai@town.biratori.lg.jp

# 02

とこの  
遠野

あらかわこうげんぼくじょう  
荒川高原牧場

つちぶちやまぐちしゅうらく  
土淵山口集落



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

### とこの 岩手県遠野市

平成 20 年 3 月 28 日選定（荒川高原牧場）

平成 21 年 2 月 12 日追加選定（荒川駒形神社）

平成 25 年 3 月 27 日追加選定（土淵山口集落）・名称変更

荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観です。早池峰山周辺の平原に広がる牧草地を利用し、夏は馬を高原に放ち、冬は里で育てるといふ「夏山冬里方式」という独特の土地利用をしています。その麓には馬産の守護神を祭る荒川駒形神社があり、境内には多くの鳥居や絵馬が奉納されています。

土淵山口集落は、『遠野物語』の題材を著者である柳田國男に語った佐々木喜善が生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっています。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し街道を軸に発展した集落で、昭和 34 年（1959）に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と伝統的な生活文化や共同社会をよく残しています。

#### ● お問い合わせ

遠野市  
市民センター 文化課

〒 028-0515 岩手県遠野市東館町 3 番 9 号

TEL 0198-62-2340

メール：bunka@city.tono.iwate.jp

# 03

## いちのせきはんでら 一関本寺の農村景観



慈恵塚から眺める「一関本寺の農村景観」



曲がりくねった畦畔と水田にひっそりと佇む若神子社

### 岩手県一関市

平成 18 年 7 月 28 日選定

平成 27 年 1 月 26 日追加選定

一関市の本寺地区は、不整形な小区画水田や、イグネと呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。この景観は、変化しつつも連綿と受け継がれてきたと考えられています。

平安時代から室町時代にかけて、本寺地区は骨寺村と呼ばれ、中尊寺の経蔵別当領でした。中尊寺に伝存する国重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」や古文書により、当時の村の範囲や内容を具体的に知ることができます。さらに、絵図の内容と現地を照合することもできる貴重な景観であり、絵図に描かれた場所のうち 9 カ所が国史跡「骨寺村荘園遺跡」に指定され、里・里山を描いた部分が「一関本寺の農村景観」に選定されています。

#### ● お問い合わせ

一関市教育委員会  
文化財課

〒 021-8503 岩手県一関市竹山町 7 番 5 号

TEL 0191-26-0820

メール：bunka@city.ichinoseki.iwate.jp

# 04

## もがみ がわ 最上川の流通・往來及び左沢町場の景観



大江町を流れる最上川



原町通りと重要な構成要素「清野家」

### 山形県西村山郡大江町

平成 25 年 3 月 27 日選定

左沢の市街地は、山形県置賜地方から五百川峡谷を流れ下った最上川が楯山にぶつかり、流れの向きを変えて村山盆地に流れ出る場所に位置します。

中世から近世初頭、楯山には最上川を見下ろす大規模な山城がありました。江戸時代には、現在の市街地付近に城が建設されます。また、最上川沿いに米沢藩の「舟屋敷」や河岸が展開し、近郊で産出した青苧などの農産物が取引されて町が発展しました。近代以降、大火や鉄道開通などの交通事情の変化を経て、現在の街並みが形成されました。左沢の町場では、このような城と舟運河岸という複合的な景観、各時代に根ざした重層的な景観をみることができます。

#### ● お問い合わせ

大江町教育委員会  
教育文化課 歴史文化係

〒 990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁 373-1

TEL 0237-62-3666

メール：shakai@town.oe.yamagata.jp

# 05

## もがみ がわ ながい 最上川上流域における長井の町場景観



長井橋上空から望む長井の町場



十日町通りに面する重要な構成要素「旧丸大扇屋」

### 山形県長井市

平成 30 年 2 月 13 日選定

最上川上流域に展開する長井盆地の中央に位置する長井市の市街地（町場）は、盆地の西側に連なる朝日山系の山々から流れる置賜野川による扇状地が最上川に到達する場所にあります。扇状地上には水田が広がり、防風林に囲まれた散居の景観が見られます。

長井の町場は、中世以前から交通の要衝であり、江戸時代後期の最上川舟運開通により、米沢藩の青苧蔵や米蔵が置かれ、物資の集散地・商業地として大きく発展しました。

当時の繁栄を伝える通り沿いの商家群や、間口が狭く奥行きが深い短冊状の地割、店・母屋・蔵と続く敷地に水を引いて利用する敷地利用のかたちを今でも見ることができます。

#### ● お問い合わせ

長井市教育委員会  
文化生涯学習課 文化係

〒 993-0085 山形県長井市高野町二丁目 7 番 37 号  
TEL 0238-84-7677

メール：bunka@city.nagai.yamagata.jp

# 06

## とねがわ わたらせ がわごうりゅういき 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観



水場景観全景



あげらね 揚舟を使つての谷田川めぐり

### 群馬県板倉町

平成 23 年 9 月 21 日選定

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の「水塚」低地農法としての「川田」、薪をとるための「柳山」などです。中世末期から近世（約 400 年前）にかけて造られた囲堤や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。現在は、豊かな生態系が育まれ極めて良好な保全状況となっています。

#### ● お問い合わせ

板倉町教育委員会事務局  
生涯学習係

〒 374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2698  
TEL 0276-82-2435

メール：k-gakusyuu@town.gunma-itakura.lg.jp

## 07

 さどにし みかわ さきんざん ゆらい  
 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観


笹川集落全景及び周辺の農地（北から）



笹川大山祇神社祭礼行事

## 新潟県佐渡市

平成 23 年 9 月 21 日選定

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』にみえる砂金採取の舞台とされており、佐渡最古の金山として明治5（1872）年まで採掘が行われました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空閑地の農地開発、炭焼きなどをしながら、今日まで人々の暮らしが受け継がれてきました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘で出たガラ石を用いた石垣などをみることができます。このように、鉱業から農林業へと転換した土地利用のあり方を示す独特な景観が評価され、新潟県内初の重要な文化的景観に選定されました。

## ● お問い合わせ

佐渡市

産業観光部 世界遺産推進課 調査係

〒 952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

TEL 0259-63-5136

メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

## 08

 さど あいかわ こうざんおよ こうざんまち  
 佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観


鉱山町の中心部として栄えてきた台地上の集落「上町地区」



職人や商人が多く暮らし、鉱山町を支えてきた台地下の集落「下町地区」

## 新潟県佐渡市

平成 27 年 10 月 7 日選定

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金鉱山によって形成された鉱山町です。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安により、極めて計画的な町立てが行われ、職業や山師による町名、海岸部の埋立地、上町と下町を結ぶ石段など、往時の鉱山町の面影を残す諸要素が現在も良好に残されています。

明治時代以降、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げた相川金鉱山は、三菱への払い下げや戦時中の大増産期、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。しかし、近世以来の地割を継承しつつ、各時代の町家や商家、鉱山住宅、行政施設などが残されており、金鉱山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観を見ることができます。

## ● お問い合わせ

佐渡市

産業観光部 世界遺産推進課 調査係

〒 952-1292 新潟県佐渡市千種 232 番地

TEL 0259-63-5136

メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

# 09

## かなざわ 金沢の文化的景観 じょうかまち でんとう ぶんか 城下町の伝統と文化



冬の兼六園と雪吊り



西外惣構跡（升形地点）復元整備（平成30年3月完成）

### 石川県金沢市

平成22年2月22日選定

城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず大規模な改変を加えられないまま現在に至っており、市街地の街路や用水をはじめとする形態的な特徴は、城下町の計画性に基づくものであります。

また、三代藩主前田利常、五代藩主綱紀によって推進され、城下町によって育まれた伝統文化（茶道や能など）や伝統技術（金箔や加賀友禅など）は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等が現在の都市景観に反映されているのみならず、城下町が醸成した伝統と文化による生活文化や生業を中心とした伝統工芸等の店舗が独特の界限性を生み出す貴重な文化的景観であるといえます。

#### ● お問い合わせ

金沢市  
文化スポーツ局 歴史都市推進課

〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL 076-220-2310  
メール: rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

# 10

## おおざわ かみおおざわ まがき 大沢・上大沢の間垣集落景観



大沢集落



秋の上大沢集落

### 石川県輪島市

平成27年10月7日選定

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差し組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で、間垣を用いた街並みは、能登の里山里海的生活生業を知るうえで欠くことができない文化的景観です。

#### ● お問い合わせ

輪島市教育委員会  
文化課

〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1番地1  
TEL 0768-22-7666  
メール: bunka@city.wajima.lg.jp

# 11

## えちぜんかいがん すいせんはたけ 越前海岸の水仙畑の文化的景観



日本海と水仙畑



芯が強く香りも良いとされる越前水仙

### 福井県福井市 取組中

越前海岸は日本水仙の三大群生地の一つとして知られ、特に福井市越廼地区はその発祥の地とされています。この地で栽培される水仙は「越前水仙」のブランド名で、関西を中心に全国に出荷されており、寒風に耐えながら育った越前水仙は、芯が強く、花は良く引き締まって長持ちし、香りも豊かと評され、特に正月を彩る花として人気を博しています。

越前水仙は、越前海岸特有の急峻な斜面で栽培されており、冬の日本海を背景に凛として咲く姿は、福井の冬の風物詩の一つとなっています。またその景観は、越廼地区の豊かな自然的・歴史的環境、そして厳冬に耐えながら水仙を育てる人々の生業と密接に結びつきながら形成されてきたものです。

#### ● お問い合わせ

福井市教育委員会事務局  
文化財保護課

〒918-8026 福井県福井市洲4丁目748  
TEL 0776-35-1015  
メール：bunka-b@city.fukui.lg.jp

# 12

## かつぬま 勝沼のブドウ畑とワイナリー群



晩秋の風景 ブドウの種類によって紅葉が異なる



甲州街道勝沼宿のまちなみ（萩原家住宅（旧仲松屋））

### 山梨県甲州市 取組中

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古刹・大善寺（本堂・国宝指定）を開創した僧行基に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わってきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽培でしたが、明治期以降、近代化に伴うワイン産業の発展により、栽培面積が急速に増加しました。なお、勝沼地域では近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治10年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が発立されています。

「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出され、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。

#### ● お問い合わせ

甲州市教育委員会  
文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1  
TEL 0553-32-5076  
メール：bunkazai@city.koshu.lg.jp

# 13

## まつさと 松里のコログキを干す集落



軒下にコログキのすだれがかかる風景



棚干して余分な水分をとり、形を整える

### 山梨県甲州市 取組中

渋柿を干して脱渋した干し柿は全国で見られますが、甲州市塩山・松里地区のものは「松里の枯露柿」としてよく知られています。カキは「甲州百目」という品種が主で、大きいもので400g以上にもなります。

コログキ生産の始まりは、一説では武田信玄が推奨したともいわれていますが定かではありません。江戸時代には枝柿という名で甲府勤番から幕府へ献上されるほどの名物となっていました。

11月に入るとカキの収穫が始まり、皮を剥いて紐に括られた状態で硫黄薫蒸による、表面殺菌をして、民家の軒先などに吊るされます。

オレンジ色のコログキのすだれは、晩秋の塩山松里地区の特徴的な文化的景観です。

#### ● お問い合わせ

甲州市教育委員会  
文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1085-1  
TEL 0553-32-5076  
メール: bunkazai@city.koshu.lg.jp

# 14

## おぼすて たなだ 姨捨の棚田

### 長野県千曲市 平成22年2月22日選定



眼下に市街地や千曲川、善光寺平が広がる



棚田オーナーによる田植え

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織りなす文化的景観です。棚田は、冠着山(1,252m)や三峯山(1,131m)などを中心とする聖山高原を背に、善光寺平を一望する標高460mから560mに至る面積約40ha、約1,500枚の棚田が残されています。16世紀半ばから造られてきた棚田は、江戸時代には俳句や浮世絵をはじめとした文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして選定を受けました。

姨捨は、『古今和歌集』(905年)に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』(956年)にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。

#### ● お問い合わせ

千曲市教育委員会  
歴史文化財センター

〒387-0012 長野県千曲市榎堂 268-1  
TEL 026-261-3210  
メール: bunkazai@city.chikuma.lg.jp

## 15

こすげ さとおよ こすげさん  
小菅の里及び小菅山の文化的景観



小菅集落から西方に望む妙高山



住民のきずなを結ぶ小菅神社の祭り（写真は柱松行事の準備をする住民）

## 長野県飯山市

平成 27 年 1 月 26 日選定

小菅山は7世紀前半と伝えられる信仰の山で、戦国時代には長野県の北信から新潟県の上越に及ぶ信仰圏を誇ったとされています。小菅集落は修験の霊場として繁栄した元隆寺の坊院群の地割が現在も石垣等で区画され、居住地や耕作地として継承されています。集落の水利体系では、湧水等から用水を引いて耕作地の灌漑に利用したり、居住地にはカワとよばれる池を設けて消雪や洗い物など生活の各場面で利用しています。集落周辺の山林は薪炭や建材などに使われ、現在も小菅神社の柱松行事（国重要無形民俗文化財）の材料の調達先として利用されています。信仰と生業の山、石垣による区割、水を利用した暮らしを特徴とした文化的景観です。

## ● お問い合わせ

飯山市教育委員会  
市民学習支援課

〒 389-2253 長野県飯山市大字飯山 1434-1

TEL 0269-67-2030

メール：furusato@city.iiyama.nagano.jp

## 16

ながら がわちのうりゆういさ ぎふ  
長良川中流域における岐阜の文化的景観



清流・長良川と急峻な金華山



長良川鵜飼 篝火が照らす鵜匠の手縄さばき

## 岐阜県岐阜市

平成 26 年 3 月 18 日選定

清流長良川は、岐阜市の中央を横断するように流れており、かつては材木や和紙などを運ぶ物流の主軸として利用され、現在でも国重要無形民俗文化財に指定されている鵜飼漁などの漁業の舞台となっています。

戦国時代、斎藤道三や織田信長は、金華山を拠点とし西麓に城下町を形成しました。その町割りには、城と山を強く意識させる構造をしています。

町は濃尾震災などの被害を受けた後も、ほぼ形を変えることなく復興しました。明治43年、金華山山頂に天守が復元されると、人々は家の中から山や城が見える位置に本座敷をつくるようになりました。

そのような町の中で、人々は長良川や金華山の恵みを受け、またいつも意識しながら生活や生業を営んでいます。

## ● お問い合わせ

岐阜市教育委員会  
社会教育課文化財・市史編さん係

〒 500-8720 岐阜県岐阜市神田町 1 丁目 11 番地

TEL 058-214-2365

メール：ky-shakai@city.gifu.gifu.jp

# 17

## おうみはちまん すいごう 近江八幡の水郷



「近江八幡の水郷」ヨシ地、複雑な水路、水田、集落、里山の5要素



ヨシ刈り、ヨシ立ての様子

### おうみはちまんし 滋賀県近江八幡市

平成 18 年 1 月 26 日選定

「近江八幡の水郷」は、琵琶湖の内湖である西の湖周辺で形成される水郷地帯です。ヨシ地、水路、水田、集落、里山の5つの要素をもった景観で、自然的には希少種を含む動植物の生息、社会的にはヨシ生産、漁業、農業らを生業とした生活の営みが現在まで続けられています。戦前まではよく見られたこの風景は、現在では西の湖周辺が唯一原風景として残っています。

また近江守護六角氏滅亡後、西の湖の東岸に織田信長が安土城を、西岸に豊臣秀次が八幡山城を築くなど、それぞれの拠点化を図る歴史的に要衝として位置付けられた地でもあります。

なお現在八幡山城、八幡堀と八幡重要伝統的建造物群地区や、特別史跡安土城跡等とともに、歩調を合わせています。

#### ● お問い合わせ

近江八幡市  
総合政策部 文化観光課 文化財保護グループ

〒 523-8601 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL 0748-36-5529

メール: 048200@city.omihachiman.lg.jp

# 18

## たがしまし かいづ にしはま ちない 高島市海津・西浜・知内の水辺景観



海津・西浜の石積み



知内川のヤナ

### たがしまし 滋賀県高島市

平成 20 年 3 月 28 日選定

琵琶湖の北西端の湖岸一帯に広がる「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」は、日本海から琵琶湖を経て京都・大津に向かう湖上・陸上交通網の結節点として古くから繁栄し、現在も江戸時代の宿場・港町の姿をしのぼせる町並みや湖岸の石積みが残る地域です。湖岸に約 1.2km にわたって続く石積みは、江戸時代中期に波除のために造られたもので、何度も修繕を繰り返しながら、住民が大切に守り続けてきたことが分かっています。また、街道沿いに続く家並みの中には、江戸時代後期の町家建築が残り、当時の宿場の賑わいを伝えています。一方、アユ漁を中心とした漁業の拠点としても発展し、琵琶湖の環境に合わせて発達した伝統的漁法が今も継承されています。

#### ● お問い合わせ

高島市教育委員会事務局  
教育総務部 文化財課

〒 520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中 455

TEL 0740-32-4467

メール: bunkazai@city.takashima.shiga.jp

# 19

## たかしまし はりえ しもふり 高島市針江・霜降の水辺景観



針江のカバタ



水車と梅花藻

たかしまし  
滋賀県高島市

平成 22 年 8 月 5 日選定

「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川の伏流水を主な起源とした清らかな湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。

「カバタ」とは、集落内の多くの家庭で現在も使われ続けている、湧水を活用した石造りの洗い場（台所）のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。ここでは、水の恵みに感謝をしながら、上流の人は下流の人を思いやり、水をきれいにかつ大切に使う暗黙の生活ルールが守り続けられています。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は、地域住民の保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

### ● お問い合わせ

高島市教育委員会事務局  
教育総務部 文化財課

〒 520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中 455

TEL 0740-32-4467

メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

# 20

## おおみぞ 大溝の水辺景観



西町通りの町割り水路



大溝陣屋総門

たかしまし  
滋賀県高島市

平成 27 年 1 月 26 日選定

「大溝の水辺景観」は、高島市南部の湖岸一帯に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖の乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期に織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として築かせた大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残り、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や、「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。

### ● お問い合わせ

高島市教育委員会事務局  
教育総務部 文化財課

〒 520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中 455

TEL 0740-32-4467

メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

# 21

## きょうと おかざき 京都岡崎の文化的景観



岡崎公園エリアを流れる琵琶湖疏水



琵琶湖疏水の水を利用した無鄰菴庭園

### きょうと し 京都府京都市

平成 27 年 10 月 7 日選定

京都岡崎の地は、平安京の東を流れる鴨川と東山の山並に挟まれた地です。豊かな水を背景に、平安末期には院政の場となった白河殿や六勝寺などが、幕末には諸藩の藩邸施設の建設地として利用されてきました。明治 23 年に琵琶湖の水を引き込む琵琶湖疏水が開削され、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられました。

南禅寺界限にはその水を庭園に利用した一大別邸群が形成され、いわば西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。以後博覧会の会場として利用され、平安神宮、美術館や動物園等を核として、京都を代表する文教地区が形成されてきました。このように、千年以上にわたる大規模な土地利用と、豊かな水利用が特徴的な景観です。

#### ● お問い合わせ

京都市  
文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

〒 604-8006 京都市中京区河原町通御池下下丸屋町 394Y・J・K ビル 2 階  
TEL 075-366-1498

メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

# 22

## うじ 宇治の文化的景観



お茶屋さんや旧丸五百貨店建物が並ぶ宇治橋通り商店街



大正期の煉瓦製碾茶乾燥炉が稼働する製茶場

### うじ し 京都府宇治市

平成 21 年 2 月 12 日選定

宇治川が山間から京都盆地へと流れ出す谷口に開けた宇治のまちは、古くから水陸交通の結節点として賑わいました。宇治の都市的発展は平安時代にさかのぼり、その歴史は平等院や宇治上神社をはじめとする文化財や現在の街路に継承されています。中世には茶の生産が開始され、室町時代後期には天下一の茶生産地として名声を確立します。「宇治の文化的景観」は歴史を重ねて発達した現在のまちに、茶の製造や茶園など伝統的な生業の風景が息づく、個性的な文化的景観です。この景観を未来に伝えていくため、大正期の乾燥炉が稼働する製茶場の屋根の葺き替えや、宇治の近代化を象徴する旧百貨店建物の外壁の修理を行うなどの取り組みをしています。

#### ● お問い合わせ

京都府宇治市  
都市整備部 歴史まちづくり推進課 文化財保護係

〒 611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地  
TEL 0774-21-1602

メール：rekimachi@city.uji.kyoto.jp

# 23

みやづ あまのはしだて

## 宮津天橋立の文化的景観



智恩寺の門前町（左手に江戸時代から続く四軒茶屋が並ぶ）



溝尻の舟屋群

京都府宮津市

平成 26 年 3 月 18 日選定

日本三景の一つとして知られる天橋立は、西国三十三所霊場である成相寺や日本三文殊の一つ智恩寺、丹後国一宮である籠神社など、社寺と一体となった景勝地を形成し、和歌や絵画、庭園の素材となるなど日本を代表する「名所」となった。また、江戸時代より智恩寺や籠神社において発展した門前町では、近代以降、木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開し、近代観光地として重層的な景観を形成した。

さらに、府中地区の溝尻や文珠地区のどんぶちには舟屋が残され、阿蘇海を舞台とした漁村集落のたたずまいをみせる。

### ● お問い合わせ

宮津市教育委員会事務局  
文化振興課

〒 626-8501 京都府宮津市字浜町 3012

TEL 0772-45-1669

メール：b-shinkou@city.miyazu.kyoto.jp

# 24

いくの こうざんおよ こうざんまち

## 生野鉾山及び鉾山町の文化的景観



トロッコ遺跡。当時の面影が至る所に残っている



現在まで受け継がれる鉾山町の文化「生野踊り」

兵庫県朝来市

平成 26 年 3 月 18 日選定

兵庫県のほぼ中央に位置する兵庫県朝来市生野町は、大同 2 年（807）開坑と伝えられ、古代から銀の産出地として栄え、江戸幕府、明治政府の財政を支えてきました。

「生野鉾山及び鉾山町の文化的景観」は、兵庫県で初めて重要な文化的景観の選定を受けました。国内の多くの鉾山町が閉山と共に衰退していく中で、採掘終了から 40 年以上経った現在も地域が営みを続け、鉾山町の景観と文化を住民が受け継ぎ、守り続けています。

我が国における鉾山町の生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として価値が認められました。

この鉾山町独特の景観と共に、鉾山文化の気風は今もなお色褪せることなく住民たちによって脈々と受け継がれています。

### ● お問い合わせ

朝来市教育委員会事務局  
文化財課

〒 669-5153 兵庫県朝来市山東町大月 91 番地 2

TEL 079-670-7330

メール：bunkazai@city.asago.lg.jp

## 25

あらぎじよ み た し み づ  
蘭島及び三田・清水の農山村景観

イルミネーションによる景観の活用（あらぎ島イルミテラス）



教育の場としての景観の活用（八幡小学校環境学習）

ありだ がわちよう  
和歌山県有田川町

平成 25 年 10 月 17 日選定

当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下にあって、有田川の穿入蛇行によって形成された河岸段丘を舞台に、稲作や林業、豊富な水源とコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした和紙生産等の生業によって形成されてきた文化的景観です。当地域は長久3年（1042）の高野山文書に記載されるなど早くから開発が行われてきましたが、近世には大庄屋笠松左太夫による集落整備と耕地開発が遂行されました。笠松は、明暦元年（1655）に3km以上にわたって上湯用水路を開削し、蘭島において新田開発を行いました。有田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれた蘭島の棚田景観は、審美的な価値が高く評価されています。

## ● お問い合わせ

有田川町教育委員会  
社会教育課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原 136-2

TEL 0737-52-2111

メール：n.syakaikyoiku@town.aridagawa.lg.jp

## 26

ちづ  
智頭の林業景観

石谷家住宅



350年のスギ人工林

ちづちよう  
鳥取県智頭町

平成 30 年 2 月 13 日選定

「智頭の林業景観」は、江戸時代から続くスギ人工林とそれに囲まれた山村集落、木材搬出を支えた旧街道から成る林業景観です。

スギ林が一面に並ぶこの美しい景観は、江戸時代から林業を生業としてきた山村集落の人々の手によって形成されました。

山中にそびえる樹齢約350年のスギの大木は江戸期からの林業者が守り育てた宝であり、豊富に残る明治期のスギ人工林は、明治期において天然スギの育苗技術が確立されたことを伝える生きた証です。

そうやって育まれた森林資源とそこから生み出された財が作り上げた国指定重要文化財・石谷家住宅は、林業経営が生活の中に溶け込んだ当時の姿を今に残しています。

## ● お問い合わせ

智頭町  
教育課

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1

TEL 0858-75-3113

メール：kyoiku@town.chizu.tottori.jp

# 27

## おくいずも 奥出雲 せいてつおよ たなだ 製鉄及び棚田の文化的景観



砂鉄鉱山跡地（鉄穴流し跡地）に拓かれた棚田



景観を特徴づける墓地などが所在する場所を残した残丘

### 島根県奥出雲町

平成 26 年 3 月 18 日選定

奥出雲町は、出雲国風土記（733 年）に良鉄の産地と記載され、1300 年を経た今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」が継承されています。

たたら製鉄の原料は、山々を大規模に切り崩し水流によって比重選鉱する「鉄穴流し」という手法で砂鉄が採取され、木炭を得るために山林が伐採されました。長きにわたるこの営みの結果、大規模な地形改変がなされましたが、砂鉄を採取した跡地は荒廃させることなく豊潤な棚田として開かれ、良質米「仁多米」の産地となり、山々は輪伐管理して保全されました。

たたら製鉄は、世界に見られない産業と自然とが共生した文化的景観をつくりあげ、持続可能な社会の原点をみることができます。

#### ● お問い合わせ

奥出雲町教育委員会  
教育魅力課

〒699-1832 島根県仁多郡奥出雲町横田 1037 番地  
TEL 0854-52-2672

メール：kyouiku@town.okuizumo.shimane.jp

# 28

## ゆ す み ず が う ら だ ん は た 遊子水荷浦の段畑

### 愛媛県宇和島市

平成 19 年 7 月 26 日選定



春、ジャガイモ収穫 撮影：石崎幸治



夏、ライトアップされた段畑 撮影：石崎幸治

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだりアス式の海岸線を車で走ること約 40 分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わすような石垣が目に見え込んできます。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担い運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観はあります。幅 1 m、高さ 1.5 m 前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓におりれば、数十世帯の家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元氣な姿を見ることができます。

現代人が忘れかけている日本の元風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へと連綿と受け継がれているのです。

#### ● お問い合わせ

宇和島市教育委員会  
文化・スポーツ課

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町 1 番地  
TEL 0895-24-1111 ※代表

メール：bunka@city.uwajima.lg.jp

# 29

## うわかいかりはま だんばた 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観



狩浜の集落の全景



段畑で育つミカンの木

### 愛媛県西予市

#### 取組中

狩浜地区は、四国南西部、リアス海岸の続く宇和海湾奥に位置し、温暖な気候で、集落部背後の山々には仏像構造線と呼ばれる断層が横断する特有の地形を有します。

江戸時代より半農半漁の生活が続き、漁業はイワシ漁、農業は甘藷・榎・桑栽培が行われ、現在は柑橘栽培を中心に、シラス漁や真珠・魚類の養殖業が行われています。地元産の石灰岩で出来た石垣の段畑は、照り返しや保温効果で柑橘の品質を高めるとされています。

漁村的に密集する集落には、舟板を再利用した建物、狭い敷地を有効利用した養蚕・住居兼用家屋や納屋が残ります。

春日神社の秋祭りは、神輿の海上渡御等、昔からの練りが受け継がれ、地域の紐帯となっています。

このように、急傾斜面に築く段畑と江戸時代からの農漁業の暮らしで形成された集落景観が良好に残されています。

#### ● お問い合わせ

西予市教育委員会  
教育部 スポーツ・文化課 文化振興係

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1  
TEL 0894-62-6416 (課直通)  
メール: shohei.hyodo@city.seiyo.ehime.jp (担当者直通)

# 30

## おくうち 奥内の棚田及び農山村景観



奥内の棚田と農山村景観 (遊鶴羽集落)



「逆杖のイチヨウ」と「奥内薬師堂」

### 愛媛県松野町

#### 平成29年2月9日選定

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町です。四方十川の支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されています。「奥内の棚田及び農山村景観」は、その名称のとおり主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきました。最高で4mを超える石垣をもつ棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根に、畑は宅地の周辺と山際に、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲しています。また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できます。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的です。

#### ● お問い合わせ

松野町教育委員会  
教育課 (文化振興グループ)

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地  
TEL 0895-42-1118  
メール: i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

# 31

## めぐろ 目黒の農山村景観



目黒の農山村景観



目黒山形（地形模型）

### 愛媛県松野町

取組中

目黒地区は松野町の南部に位置し、四万十川支流の目黒川流域に展開する集落です。北西に1,000 m級の山々に囲まれた国立公園の滑床溪谷が、南東には高知県四万十市西土佐地区が隣接しています。

目黒地区では、明治期に営林署が設置され国有林の管理が行われるようになり、滑床で採取した木材を宇和島や高知方面へ搬出していました。木材搬出に利用した森林軌道が今も残っています。また、目黒には溜め池がなく井堰によって水を田に送るなど目黒川の豊富な水を利用して稲作を営んでいます。

寛文五年（1665）に山争いの過程で製作された木彫りの地形模型及び絵図等で構成される「目黒山形関係資料」は、山や谷、盆地等が立体的に表現されているだけでなく、道や河川、植生、建物等が詳細かつ緻密に描かれています。現在の土地利用と比較することができ、現在の土地利用が近世初期と基本的に変化していないことがわかります。

#### ● お問い合わせ

松野町教育委員会  
教育課（文化振興グループ）

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地  
TEL 0895-42-1118

メール：i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

# 32

## しまんとがわりゆういき 四万十川流域の文化的景観 かりゆういき せいぎよう りゆうつうおうらい 下流域の生業と流通往来



今成橋（佐田沈下橋）



下田地区に残るかつての豪商の家屋

### 高知県四万十市

平成21年2月12日選定

四万十市は、四万十川流域の河口部に位置し、豊かな生態系を誇る汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された景観で構成されています。

流域に架橋されている沈下橋や洪水碑、家の石積などは、漁などで川の恵みを楽しむとともに、時として発生した洪水、氾濫などを上手く往なしてきたという、人と川との付き合い方を示しています。

四万十川と黒尊川の合流点に位置する口屋内地区は、川による流通往来の結節点としての役割を果たし、森林軌道や沈下橋など森林資源の輸送の増大に伴って発展した構造物が多く見られます。

河口の町・下田地区は流域と関西圏とを結びつけた集積港として発達し、水切り瓦を持つ豪商の家屋や川に向かって拡大する街区など特徴的な景観を今に伝えています。

#### ● お問い合わせ

四万十市教育委員会  
生涯学習課 社会教育振興係

〒787-0012 高知県四万十市右山五月町8-22  
TEL 0880-34-7311

メール：culture@city.shimanto.lg.jp

# 33

## しまんとがわ 四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田



かんざいこ 神在居集落の棚田



たけやが 竹の藪沈下橋

### 高知県梼原町

平成 21 年 2 月 12 日選定

梼原町は、高知県の北西部は四万十川上流域にあり、四国カルストに源を発する四万十川最大の支流、梼原川の源流域にあたります。町内は極めて平地が少なく、点在する水田は、ほとんどが石垣によって築かれた小規模な棚田です。なかでも、神在居集落の棚田は特に勾配が厳しく、小さな水田で源流域の乏しい水を合理的に利用しつつ耕作を続けてきました。

また、町面積の 90%以上を占める豊かな森林は、藩政時代から人々の財産として共同で管理し、火入れをして採草するとともに、樹木を伐採して薪の採取や製炭を数十年のサイクルで行ってきました。

このような四万十川上流域の厳しい自然条件の下で営まれた、林業と小規模な棚田の耕作などの複合景観によって形成された文化的景観です。

#### ● お問い合わせ

梼原町教育委員会事務局  
生涯学習課 生涯学習係

〒 785-0610 高知県高岡郡梼原町梼原 1212 番地 2  
TEL 0889-65-1350  
メール：60-yusuhara@town.yusuhara.lg.jp

# 34

## くぼて 求菩提の農村景観

### 福岡県豊前市

平成 24 年 9 月 19 日選定



近世の絵図と変わらぬ姿を残す求菩提山



豊前求菩提山絵図（明和元年：1764 年）

天台修験の聖地であった求菩提山は山中の行場とともに修験者の生活基盤であった山麓の集落や棚田・茶畑の基本的な骨格や構造が近世より変わらずに継承されており、山麓の村落・農地の姿を描いた 18 世紀後半の『豊前（州）求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重である。

また、棚田は精巧な給排水網の下、野面石積みで区画され、修験者が伝えた石積み技術の名残を残す。豊前修験道の祭礼の流れを汲む伝統行事も伝えられ、周防灘にそそぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれ、緩やかに進化を遂げた農耕・居住の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観である。

#### ● お問い合わせ

豊前市教育委員会  
生涯学習課 文化芸術係

〒 828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955 番地  
TEL 0979-82-1111  
メール：bunka@city.buzen.lg.jp

# 35

## 長崎市外海の石積集落景観



玄武岩を用いた「ド・口壁※」で造られた大野教会堂  
※藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜる練積み



庄屋屋敷跡の石垣とカワ（地層境界部に多く見られる湧水点を活用した水場）

### 長崎県長崎市

平成 24 年 9 月 19 日選定（出津・牧野地区）

平成 30 年 2 月 13 日追加選定（赤首・大野地区）

長崎市北部の外海地域は、17 世紀はじめ、甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。開墾した際に数多く出土するやわらかく平らで加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の「石垣」、海の波や風を防ぐ「石築地」、宅地の境界線を示す「石塀」、家や倉庫の「石壁」といった 4 つの構造形式に分類される生活に密着した石積みが築かれてきました。

今回追加選定された大野地区では、結晶片岩に加え、大野岳付近で産出される玄武岩によって形成される石積みが特徴で、隣接する既選定地区とは異なる風土の中で同様の石積み文化が展開されています。赤首地区では、既選定地区では失われつつある風呂やかまどなどをもつネリベイ建物も残っており、かつての外海地域の生活様式が色濃く残っています。

#### ● お問い合わせ

長崎市

企画財政部 世界遺産推進室

〒 850-8685 長崎県長崎市桜町 2 番 22 号

TEL 095-829-1260

メール：sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp

# 36

## 佐世保市黒島の文化的景観



亜熱帯系の植物であるアコウの防風林と石垣。本土より温暖な黒島では亜熱帯系の植生が生育する。



蔵集落でのかんころ（甘藷）干し風景。海岸から内陸に向かう土地利用がよく保存されている。

### 長崎県佐世保市

平成 23 年 9 月 21 日選定

黒島は、佐世保本土と平戸島南端部のほぼ中間地点に位置しています。14 世紀ごろに最初の集落の存在が確認され、江戸時代には軍馬用の牧場が営まれていました。やがて牧場は廃止され、跡地は農地として開放されました。その開拓のため、西彼杵半島の外海地区などから潜伏キリシタンが多く移住し、現在に至る 8 集落が形成されました。

彼らは湧水の関係から島の縁辺部に住居を構え、そこから内陸に向けて開拓していきました。島は季節風や台風の影響を受けやすく、住居や畑には防風林が発達しました。特に島南部の蔵集落では、防風林として海側に植えられたアコウが島に豊富な閃緑岩で築かれた石垣の上に根を張る、特徴的な景観が展開しています。

#### ● お問い合わせ

佐世保市教育委員会

文化財課

〒 857-8585 長崎県佐世保市八幡町 1 番 10 号

TEL 0956-24-1111

メール：bunzai@city.sasebo.lg.jp

## 37

ひらどしま  
平戸島の文化的景観

春日集落と安満岳



聖地「中江ノ島」での聖水採取

ひらどし  
長崎県平戸市

平成 22 年 2 月 22 日選定

平成 22 年 8 月 5 日追加選定

平戸島の文化的景観は、「かくれキリシタン」の伝統を引き継ぎつつ、島という制約された条件の下で継続的に行われた開墾や伝統的な生活及び固有の生業等を通じて形成された棚田や人々の居住地によって構成される文化的景観です。居住地を構成する民家や石垣、墓地遺構や石造物群、生業を示す棚田のほか、聖地としての意味を留める安満岳や中江ノ島などの諸要素は、一体性を持って連続し、一つの広域的な文化的景観を形成しています。これらの集落は、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の文化的伝統を物語る物証であるとして、平成 30 年 7 月に登録された世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産にも選ばれています。

## ● お問い合わせ

平戸市

文化観光商工部文化交流課 文化遺産班

〒 859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3

TEL 0950-22-4111

メール：bunka@city.hirado.lg.jp

## 38

ひさかじま  
久賀島の文化的景観

田ノ浦の断崖（外海側）



久賀島の棚田（内海側）

ごとうし  
長崎県五島市

平成 23 年 9 月 21 日選定

久賀島における文化的景観の価値は二つあります。

一つは、久賀島の自然環境と文化が育んだ「椿」です。島での椿の利用方法は、主に採油であり、大規模な伐採が行われませんでした。さらに採種日の設定、伐採を制限する独自の条例制定など、古くから自分たちの手で継承し保護してきました。

二つ目は、久賀島独特の「集落景観」です。傾斜がなだらかで水資源の豊富な内海側は、農業を生業とする比較的大きな集落が広がる一方、急斜面の山々がそのまま海に沈み込むような地形の外海側は、漁業を生業とする小規模な集落が形成されています。集落内で手に入れることのできない資源については、お互いにそれを補ってきました。環境の違いを住民が巧みに利用し、暮らしてきた結果が現在の集落景観を築き上げています。

## ● お問い合わせ

五島市

総務企画部政策企画課

〒 853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号

TEL 0959-72-6782

メール：seisaku@city.goto.lg.jp

# 39

## きたうおのめ 北魚目の文化的景観



北魚目の特徴的な地形



散居する斜面上の集落と集住する沿岸部の集落

しんかみ ごとうちょう  
長崎県新上五島町  
平成 24 年 1 月 24 日選定

北魚目は、五島列島中通島の北部に位置し、南北約 12km、東西約 1km の狭く細長い地形をなしています。急峻で細長い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地となっています。

その厳しい地形条件に適応した農村及び漁村という対象的な 12 の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠など各所に見られる集落となっています。一方、大村藩外海地方から移住した人々はキリシタンが多く、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。特に、甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。

### ● お問い合わせ

新上五島町教育委員会  
文化財課

〒 857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578 番地 36  
TEL 0959-42-0183  
メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

# 40

## さきうら ごとういし 崎浦の五島石集落景観



砂岩層を使った腰板石



100 万個の石がある集落

しんかみ ごとうちょう  
長崎県新上五島町  
平成 24 年 9 月 19 日選定

崎浦は、五島列島中通島の北東部分に位置し 4 集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露頭しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石の多様な活用のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特の景観を作り出している貴重な文化的景観であります。特に、世界遺産登録候補である「頭ヶ島天主堂」は、崎浦の砂岩による石材業最盛期を象徴する建物であるといえます。

### ● お問い合わせ

新上五島町教育委員会  
文化財課

〒 857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 578 番地 36  
TEL 0959-42-0183  
メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

## 41

お ち か し よ う  
小値賀諸島の文化的景観

小値賀島の遠景（南側より）



笛吹地区の町並み

お ち か し よ う  
長崎県小値賀町

平成 23 年 2 月 7 日選定

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置し、主島である小値賀島を中心とした、大小 17 の島々と 2 つの岩礁から成ります。島々の大半が火山活動によって造り出されたもので、粘性が低い溶岩は陸地には居住や耕作、放牧に適したなだらかな地形を生み出し、海岸部には豊かな魚介藻類を育む遠浅の磯場を造り出しました。

また、日本列島の西の端に位置するという特徴から、古くより、我が国と東アジア地域とを結ぶ海上交通の要衝の地として栄え、現在でも多くのヒト、モノの流通往来により発展した港や居住地等によって形成された独自の文化的景観を見ることができます。

## ● お問い合わせ

小値賀町教育委員会  
教育生涯学習班 文化財係

〒 857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2371 番地 1  
TEL 0959-56-3838  
メール: kyouiku@town.ojika.lg.jp

## 42

み す み う ら  
三角浦の文化的景観

三角ノ瀬戸



三角西港の石積埠頭

う き し  
熊本県宇城市

平成 27 年 1 月 26 日選定

三角浦は、三角ノ瀬戸と呼称される海域の一部であり、古来より天然の良港として船舶の往来がなされてきた交通の要衝です。明治 20 年には、この地に三角港（現 三角西港）が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となりました。特に、三池炭鉱からの石炭輸出における経由港として、重要視されました。

オランダ人水理工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能を有すると同時に、水理機能、商業、住環境が一体化した港湾都市でもあります。これにより、現在も当時と変わることなく人々が生活を営んでいます。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地としても有名で、この地を訪れた小泉八雲をはじめ多くの著名人により、文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も、多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。

## ● お問い合わせ

宇城市教育委員会  
文化課 文化財世界遺産係

〒 869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85 番地  
TEL 0964-32-1954  
メール: bunkaka@city.uki.kumamoto.jp

# 43

## あまくさしききつ いまとみ 天草市崎津・今富の文化的景観



漁村特有の密集集落の中に行む崎津教会と海岸に造られたカケ



迫地形に営まれた農村

### 熊本県天草市

平成 23 年 2 月 7 日選定

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾の最奥にあります。入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村であり、山と海が狭隘な土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の最奥にある今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の干拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。

#### ● お問い合わせ

天草市  
観光文化部 世界遺産推進室

〒 863-1202 熊本県天草市河浦町河浦 5253

TEL 0969-76-1116

メール：sekai@city.amakusa.lg.jp

# 44

## つうじゆんようすい しらいとだいち 通潤用水と白糸台地の棚田景観



平成 30 年 5 月 7 日 壁石垣崩落直後の通潤橋



白糸台地へ水を送る通潤橋上の 3 本の石管列

### 熊本県山都町

平成 20 年 7 月 28 日選定

平成 21 年 7 月 23 日追加選定

平成 22 年 2 月 22 日追加選定

江戸時代末に建造された通潤橋（国指定重要文化財）を含む通潤用水によって形成された棚田景観。この景観は、受益者の通潤用水建設の責任者である「布田保之助」への感謝・尊敬と公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりにより、今日まで継承されてきました。この文化的景観は、棚田の開発経緯が明らかであること、農耕と関係の深い豊かな自然環境など、様々な価値により構成されています。

平成 30 年 5 月 7 日、熊本地震による災害復旧工事の最中、通潤用水の象徴である通潤橋の壁石垣の一部が崩落し、復旧方針の検討を行っている最中にあります。また、布田保之助を祭神とする布田神社（重要な構成要素）も復旧工事を行っています。

#### ● お問い合わせ

山都町教育委員会  
生涯学習課

〒 861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地

TEL 0967-72-0443

メール：shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

# 45

## 阿蘇の文化的景観

## 阿蘇北外輪山中央部の草原景観



阿蘇北外輪山中央部の草原景観（遠景）



阿蘇北外輪山中央部の草原景観（施肥作業）

熊本県阿蘇市

平成 29 年 10 月 13 日選定

阿蘇カルデラの北外輪山及び中央火口丘の北斜面に大規模な草原が広がり、阿蘇谷の平地に向けて下るにつれて斜面は森林、山裾は居住地、平地には耕作地が広がっています。

平安時代の『延喜式』に阿蘇での馬生産を示す「牧」の記述があるように、阿蘇の草原は、千年以上にわたり牛馬の放牧及び飼料用の草を得る場、耕作地に施す緑肥及びたい肥を供給する場、時には家屋の屋根及び生活用具の材料を供給する場として継続的に利用されてきました。

またヒゴタイ・ハナシノブ等の大陸系遺存植物が生息し、全国的にも貴重な生態系が育まれています。北外輪山の中央部では、「阿蘇の文化的景観」を代表する広大な草原景観が広がっています。

### ● お問い合わせ

阿蘇市

教育部 教育課 社会教育係

〒 869 - 2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1

TEL 0967 - 22 - 3229

メール：kyouiku@city.aso.lg.jp

# 46

## 阿蘇の文化的景観

## 涌蓋山麓の草原景観



涌蓋山麓の草原景観（遠景）



涌蓋山麓の草原景観（野焼き）

熊本県阿蘇郡小国町

平成 29 年 10 月 13 日選定

小国町は小国郷の北半分を占め、北外輪山北側斜面の標高 300 m 以上の起伏のある斜面地に位置し、筑後川源流の杖立川が北西の日田方向へ流れます。谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、尾根筋の高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は町東部の涌蓋山周辺を中心に残されています。筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域であり、周辺には、小国杉の植林を中心とした林業景観も広がっています。

涌蓋山麓では、九重山系を熱源とする温泉が多数存在し、至る所で温泉の蒸気が噴き出しており、黒菜と呼ばれる伝統的な薬物野菜の生産、温泉熱を生かした発電・ハウス栽培・調理等も積極的に行われています。

### ● お問い合わせ

小国町

政策課

〒 869 - 2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567 - 1

TEL 0967 - 46 - 2118

メール：seisaku@town.oguni.kumamoto.jp

# 47

## 阿蘇の文化的景観

## 南小国町西部の草原及び森林景観



南小国町西部の草原及び森林景観（遠景）



南小国町西部の草原及び森林景観（野焼き）

熊本県阿蘇郡南小国町  
平成 29 年 10 月 13 日選定

南小国町は小国郷の南半分を占め、東部のくじゅう山系蒲蓋山麓から連なる標高 400 m 以上の斜面地に位置します。筑後川流域にあたるため、北外輪山から流れ出た中小河川が町域を北流し、谷底の居住地周辺に狭い耕作地が広がり、斜面上は森林、谷が深いため居住地から離れた尾根筋高台に草原が広がる傾向があり、大規模な草原は蒲蓋山周辺と阿蘇外輪山から延びる台地上に残ります。

江戸時代には、井手（水路）の開削、灌漑整備によって畑から水田への転換が行われました。町には、伝統的な農畜産業の場としての広大な草原が残る地域と、筑後川下流の日田から木材の買い付けが行われた地域として小国杉を中心とした林業景観が広がる地域があります。

### ● お問い合わせ

南小国町  
まちづくり課

〒 869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場 143  
TEL 0967-42-1112  
メール：info@town.minamioguni.kumamoto.jp

# 48

## 阿蘇の文化的景観～産山村の農村景観～



産山村の農村景観（山吹水源）



産山村の農村景観（扇棚田の田植え）

熊本県阿蘇郡産山村  
平成 29 年 10 月 13 日選定

産山村は、阿蘇山とその北東に位置する九重山の火山帯が複合する地域に位置し、九重山麓の山吹水源から流れる産山川と池山水源から流れる玉来川が小さな谷を作りながら南東方向に流れています。扇棚田は、山吹水源から南方に約 1.3 km 導水した標高 820 m の位置に開墾された約 3ha の棚田で、現在も 16 枚の水田が維持されており、周辺の草原とともに地域を代表する景観になっています。

昭和 40 年代には阿蘇の広大な草地を対象として草地酪農及び肉用牛の低コスト生産のための飼料基盤整備が行われました。現在、阿蘇の草地で放牧されるあか牛は役牛として育成されてきたものを品種改良した種であり、その生産は産山村の代表的な産業となっています。

### ● お問い合わせ

産山村  
企画振興課

〒 869-2703 熊本県阿蘇郡産山村山鹿 488 番地 3  
TEL 0967-25-2211  
メール：kenichirou-i@ubuyama-v.jp

# 49

## おこだけなんろく 根子岳南麓の草原景観



らくだ山



根子岳を望む

熊本県高森町

平成 29 年 10 月 13 日選定

山頂の凹凸が際立つ根子岳がランドマークの高森町は、阿蘇山中央火口丘の南東に位置する町で、比較的緩やかな斜面を有する南郷谷と、カルデラ外の外輪山上の山東地区から成る。マグマから形成されたと見られる柱状節理の岩体が特徴的な『らくだ山』からは、阿蘇五岳と南郷谷が見渡せる。南郷谷の中央火口丘山麓と外輪山の斜面は放牧と採草地に利用されており、根子岳の山麓では高冷地野菜の栽培が盛んなほか、南郷檜の林も広がっており、なかには樹齢数百年生も散見される。日本国内で唯一である南郷檜の挿し木による育成手法は江戸時代から脈々と受け継がれており、人びとの営みにより支えられた阿蘇の草原同様、この地域には欠かせない重要構成要素のひとつである。

### ● お問い合わせ

高森町役場

〒 869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168  
TEL 0967-62-1111  
メール：-

# 50

## あそ 阿蘇の文化的景観

## あそさんなんせいぶ そうげんおよ 阿蘇山南西部の草原及び森林景観



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（草原）



阿蘇山南西部の草原及び森林景観（森林）

熊本県阿蘇郡南阿蘇村

平成 29 年 10 月 13 日選定

南阿蘇村は、阿蘇カルデラ南側の南郷谷の西4分の3を占め、白川水源や塩井社水源等の数多くの湧水がみられる一方、火山灰等の土壌が広がっています。白川を中心として、両岸の河岸段丘を棚田及び段々畑、その南北を居住地として、白川の北側集落は中央火口丘、南側集落はカルデラ壁を草原として利用してきました。

江戸時代には、熊本藩から南郷中用水方定役に任せられた片山嘉左衛門が、湧水や白川の豊富な水を利用するために、南郷谷の久木野地区に大小の井手（水路）を開削し、その半生を水利事業にささげました。その後も、片山家が四代にわたり南郷の水利事業にかかわって計6本の疏水群が開削され、現在でも引き続き利用されています。

### ● お問い合わせ

南阿蘇村教育委員会

〒 869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽 1705 番地 1  
TEL 0967-67-1602  
メール：syakai-ma@tsubaki.higo.ed.jp

## 51

## 阿蘇の文化的景観 阿蘇外輪山西部の草原景観



阿蘇外輪山西部の草原景観（野焼き 1）



阿蘇外輪山西部の草原景観（野焼き 2）

## 熊本県阿蘇郡西原村

平成 29 年 10 月 13 日選定

西原村は、西外輪山の西側に位置し、外輪山の稜線上には俵山（標高 1,095 m）、その西には火山活動により形成された台地があります。カルデラ内よりも温暖な気候ですが、「まつぼり風」と呼ぶ冷たい東風が俵山周辺から村域に吹き降ろすため、農作物の耕作条件としては厳しい面もあります。江戸時代には熊本藩の惣庄屋であった矢野甚兵衛によって、ため池・堤の造成、水田開発等が行われました。

俵山を含め標高の高い外輪山の斜面は主に草原として利用されてきたほか、台地には居住地と耕作地が広がっています。俵山とその周辺の草原は、熊本方面から阿蘇に向かう際に最初に目にする場所にあり、「阿蘇の文化的景観」を代表する景観の一つとなっています。

## ● お問い合わせ

## 西原村教育委員会

〒 861-2392 熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

TEL 096-279-4424

メール：-

## 52

## 別府の湯けむり・温泉地景観



鉄輪の湯けむり



明礬の湯の花小屋

## 大分県別府市

平成 24 年 9 月 19 日選定

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。

## ● お問い合わせ

## 別府市

## 教育庁社会教育課

〒 874-8511 大分県別府市上野口町 1 番 15 号

TEL 0977-21-1587

メール：lle-be@city.beppu.lg.jp

# 53

## 小鹿田焼の里



皿山地区 小鹿田焼の集落



池ノ鶴地区 石積の棚田と集落

### 大分県日田市

平成 20 年 3 月 28 日 選定

小鹿田焼の里は、日田市の最北端に位置し、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区の集落区域、そして周辺を巡る山林から構成されています。

皿山地区は、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成 7 年に重要無形文化財の指定を受けました。300 余年の作陶の伝統から土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出し、今に継承されています。

池ノ鶴地区は、狭隘な谷地において農業や林業を生業とした小村形態が維持されてきた集落で、棚田の石積や伝統的な屋敷地の構成が良好に保たれています。

水や木・土と人とが共生する中で育まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられ、自然とそこに住む人々の営みが一体となって創り出された特色ある景観です。

#### お問い合わせ

日田市

教育庁 文化財保護課 文化財管理係

〒 877-8601 大分県日田市田島 2 丁目 6 番 1 号

TEL 0973-24-7171

メール: bunka@city.hita.oita.jp

# 54

## 田染荘小崎の農村景観



田染荘小崎の農村景観 夕日岩屋からの眺望



収穫祭の様子 夕日岩屋を背景に

### 大分県豊後高田市

平成 22 年 8 月 5 日 選定

平成 28 年 10 月 3 日 追加選定

国東半島の西の付け根に位置する田染地区は、かつて田染荘という荘園がひらかれた土地です。中でも田染荘小崎には、中世以来の土地利用が継承されています。

美しい曲線を描く水田の形や、イゼ（堰）や田越灌漑によって導かれる水の流れ、荘官・田染氏の屋敷があった延寿寺を中心に、道や石垣、土地の区画なども中世よりほとんど変化していません。

一方、里山と呼ばれるエリアでは、少ない水資源を確保するために連結式溜池や古い耕地を利用したクスギ林や椎茸栽培のホダ場が設けられ、田染荘小崎の景観を支えています。また、屹立する岩山には、六郷山寺院の修行「峯入り」のルートとして、多くの霊場が残されており、地域の信仰と混ざり合いながら現在へと受け継がれています。

#### お問い合わせ

豊後高田市教育委員会

文化財室

〒 872-1101 大分県豊後高田市中真玉 2144-12

TEL 0978-53-5112

メール: bunkazai@city.bungotakada.lg.jp

## 55

 さかたに さかもとたな だ およ  
 酒谷の坂元柵田及び農山村景観


坂元柵田の全景



矩形化された圃場と馬道

## 宮崎県日南市

平成 25 年 10 月 17 日選定

坂元柵田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場を開墾して造られました。圃場は牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化されています。坂元柵田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この柵田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた低肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

柵田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から柵田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。

## ● お問い合わせ

 日南市教育委員会  
 生涯学習課

〒 887-0021 宮崎県日南市中央通1丁目9-7

TEL 0987-31-1145

メール: bunka@city.nichinan.lg.jp

## 56

 の び とめ よう す い へいりんじ  
 野火止用水・平林寺の文化的景観


清き流れの野火止用水



武蔵野の雑木林の面影を残す平林寺境内林

## 埼玉県新座市

取組中

江戸時代前期、新都市・江戸の住民が増加していくと、食料増産と供給が緊急の課題となりました。川越藩主と老中を兼務する松平伊豆守信綱も、領内の新田開発を行い、藩の年貢増収と江戸住民の食料確保を図りましたが、新旧住民の対立を招きます。そこで、低地ではなく武蔵野台地に着目し、新田開発に挑戦しました。

しかし、当時の武蔵野台地は、水も無く土も痩せた原野であり、開拓民は飲用水にも困窮します。そこで、信綱は自らが書いた玉川上水の分水を将軍・家綱に願い出て、野火止用水を開削しました。

この開発の計画性の高さは、街道沿いに用水と屋敷、その裏手に畑、奥に雑木林が配される短冊型の地割からも窺えます。信綱は最後に、一族の菩提寺である平林寺の移転を志し、子・輝綱によって達成されます。

首都近郊の都市化に伴い、雑木林の大半が失われましたが、短冊形地割の畑や屋敷林が数多く残り、野火止用水が育んだ文化的景観を次世代へ継承する取組を行っています。

## ● お問い合わせ

 新座市教育委員会  
 教育総務部 生涯学習スポーツ課 生涯学習・文化財係

〒 352-8623 埼玉県新座市野火止 1-1-1

TEL 048-424-9616

メール: syougaku@city.niiza.lg.jp

## 57

 かつしかしばまた  
 葛飾柴又の文化的景観


参道


 たいしやくてんだいじょうじ  
 帝釈天題経寺の境内

 東京都葛飾区  
かつしかく

平成 30 年 2 月 13 日選定

柴又地域は東京都葛飾区の東端、江戸川右岸に位置する。柴又地域には古代から人々が生活し、水陸交通の結節点・中継地点であった。

葛飾柴又の文化的景観は、古代から続く人々の生活や往来を全体の基底としながら、近世初期に開基された帝釈天題経寺と近代以降に発展したその門前の景観がその周囲を包み、さらにその外側に 19 世紀以降の都市近郊の産業基盤や社会基盤の整備の歴史を伝える景観が広がっている。また、水路や旧道の痕跡もよく残っている。このように、葛飾柴又は、地域の人々の生活、歴史、風土などによって形成され、それらを現在に伝える重要な景観地である。

## ● お問い合わせ

 葛飾区教育委員会事務局  
 生涯学習課 郷土と天文の博物館

〒 125-0063 東京都葛飾区白鳥 3-25-1

TEL 03-3838-1101

メール：-

## 58

 すがうら  
 菅浦の湖岸集落景観


菅浦の湖岸風景。手前にある棧橋状の一枚板はウマと呼ばれるかつての洗い場



湖岸集落内の特徴的な石垣

 滋賀県長浜市  
ながはまし

平成 26 年 10 月 6 日選定

菅浦は、琵琶湖の最北端に位置し、山々が琵琶湖に迫る湖岸の急峻な地形のもと、古くは万葉集にも詠まれ、湖上交通や漁撈など湖と深く関わりながら生活してきました。その結果、そこには石積による美しい湖岸線が演出されます。

中世の菅浦は、隣村大浦と日指・諸河の田畑の領有をめぐる争いを繰り返してきましたが、強靱な自治意識に貫かれた「惣」とそれを支えた宿老衆の組織機構をつくり、幾多の困難を乗り越えてきました。今年、国宝指定となる『菅浦文書』は室町時代の村の規則を定めた村掟や大浦との堺相論を記録した合戦記などを伝えます。

この地では今も中世の精神を現在まで継承し、「惣」の時代の面影を今にとどめながら美しい湖岸集落景観を保っている貴重な文化財です。

## ● お問い合わせ

 長浜市  
 歴史遺産課

〒 526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL 0749-65-6510

メール：rekishi@city.nagahama.lg.jp

# 59

## いばないこ 伊庭内湖の農村景観



周囲を水路に囲まれた岸建ち建物



水路に設けられたカワト

滋賀県東近江市

取組中

伊庭集落は、琵琶湖東岸の内湖である伊庭内湖に面し、集落の背後の伊庭山と、そこを水源とし、集落中央を通過して伊庭内湖に流れ込む伊庭川及び集落内に張り巡らされた石積みの水路、集落周辺の水田からなる景観地です。

かつて琵琶湖最大の内湖であった中ノ湖は、その大部分が干拓され、現在その一部が伊庭内湖として残存します。伊庭集落は干拓前から変わらず内湖に面し、内湖の自然環境に育まれた豊かな暮らしが継承されてきました。町割りとしても機能した石積み水路、水路の石積み直上に建てられた「岸建ち」建物、川に下りる階段であるカワト、内湖や川で捕えた魚が食卓にのぼるまで蓄養されるイケスなど、集落内のいたるところで生活と水とのかかわりを見ることができます。

### ● お問い合わせ

東近江市教育委員会  
歴史文化振興課 文化財係

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号  
TEL 0748-24-5677

メール：rekibun@city.higashiomi.shiga.lg.jp

# 60

## ひねのしょうおおぎ 日根荘大木の農村景観



犬鳴山を背景に上空から見た大木地区

大阪府泉佐野市

平成25年10月17日選定

大木は、大阪府南部の和泉山脈の犬鳴山麓に広がる、五撰家の一つ九条家の荘園、日根荘由来の水路やため池を受継ぐ自然環境豊かな農村景観です。また犬鳴山に水源をもつ樫井川が集落を貫流し、周囲を山に囲まれた河岸段丘の小盆地ですが、和歌山県へ通ずる粉河街道沿いにあり流通往来が盛んでした。日根荘の領主九条政基が滞在し、「政基公旅引付」を記した大木には、国史跡日根荘遺跡の指定地も点在します。



重要な構成要素「旧粉河街道」と史跡指定地「火走神社」

### ● お問い合わせ

泉佐野市教育委員会  
文化財保護課 日根荘係

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目295-3  
TEL 072-463-1212

メール：bunkazai@city.izumisano.lg.jp

# 61

## おくあすか 奥飛鳥の文化的景観



稲渚の棚田 初夏の風景



稲渚の棚田 晩秋の風景

### 奈良県明日香村

平成 23 年 9 月 21 日選定

明日香村の稲渚には飛鳥地域でも有数の規模を誇る棚田の景観が広がっており、面積は 8.75ha に及ぶ。この広い棚田へ供給される水は 3.5km 以上もの上流から大井手をはじめとした 15 世紀に遡るとされる複数の井手を通じて供給されており、河床から 50m 以上もの比高差を誇る棚田を形成することを可能にしている。

また、飛鳥川沿いには緩斜面等を利用した集落が展開されるなど棚田とそれを維持する農業基盤が保たれている。さらに万葉植物が息息するなど、稲渚の棚田と奥飛鳥の景観は歴史的居住空間と農業を中心とした生業のあり方を示す文化的景観が良好な状態で今に伝えられている。

#### ● お問い合わせ

明日香村教育委員会  
文化財課

〒 634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原 91-3

TEL 0744-54-5600

メール：bunkazai@tobutori-asuka.co.jp

# 62

## にしきがわ かりゅういき 錦川下流域における岩国の文化的景観



吉川家の都市経営を物語る岩国の市街地



分散型城下をつなぐ錦帯橋と都市生活と川をつなぐ河原

### 山口県岩国市

取組中

山陽道と瀬戸内海からの出入りが見渡せる横山山頂に城を築き、その麓で大きく蛇行する錦川下流域の両岸に武家地と町人地、河口部に湊町を配置する都市が形成されました。近世の都市経営により開発された臨海部の大規模な干拓地は、計画的な市街地整備や大規模工業立地の用地となって近代化の基盤となり、農地としての利用が継承されているハス田では岩国れんこんの栽培が盛んに行なわれています。こうして現在まで継承されてきた近世城下に始まる都市構造が、錦川下流域の都市景観を特徴づけています。

また、城下統治のために架橋された五連橋「錦帯橋」は、独特の構造美から、近世後期以降、多くの来訪者を生み、物見という新たな往来と文化を育んできました。一方で錦川の河原は、舟運や興行、祭事や納涼の場として、都市の人々による多様な利用がみられ、往来と人々の暮らしが接する場所として重要な役割を担っています。

このように、錦川下流域では、地形条件と錦川の特性が都市のかたちや生活の特徴づけ、今も物見と河原の文化が継承された営みが見られます。

#### ● お問い合わせ

岩国市  
産業振興部 錦帯橋課

〒 740-8585 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

TEL 0827-29-5107

メール：kintaiky@city.iwakuni.lg.jp

# 63

## かしはら たなだ およ 檜原の棚田及び農村景観



檜原の棚田



田植えの朝

かみかつちょう  
徳島県上勝町

平成 22 年 2 月 22 日 選定

徳島県上勝町に所在する「檜原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成 22 年 2 月 22 日に重要文化的景観に選定されました。標高 500 m ~ 700 m の間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約 1/4 という急勾配の耕作地が展開しています。平均面積は 180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田の一つです。

文化 10 年 (1813) の紀年名のある「勝浦郡檜原村分間絵図」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200 年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかります。

### ● お問い合わせ

上勝町教育委員会

〒 771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間 110 番地 1  
TEL 0885-45-0111  
メール: kyoiku@town.kamikatsu.lg.jp

# 64

## しまんとがわりゅういき ぶんかてきけいかん じょうりゅういき のうさんそん りゅうつう おうらい 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来



石積の頭首工



日常生活で活用される水路

なかとさちょう  
高知県中土佐町

平成 21 年 2 月 12 日 選定

中土佐町の四万十川流域にある大野見地区は、海拔 300 m の台地にあり川の流れに沿って開かれたわずかな土地で人々は農林業の複合経営にその生業を求めてきました。本流や支流に多くの頭首工(堰)を設け、至る所に水路を張り巡らして田に水を引き米作を中心とした農業を営み、また 97% を占める山林から伐り出された良質な桧などの林産物は陸路で久礼港まで運ばれ近畿圏などに輸送されました。中世から構築され管理されてきた堰や水路、水田や手入れされてきた山林は、その時代の人々の知恵と「いい」と言われる相互扶助のしくみにより有効な形に修復され姿を変えながら引き継がれて、現在の形となり四万十川流域の上流域の景観となっています。

### ● お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒 789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12  
TEL 0889-57-2023  
メール: kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

## 65

く れ みなと りょう し まち  
久礼の港と漁師町の景観

水切り瓦と土佐漆喰



久礼内港

高知県中土佐町

平成 23 年 2 月 7 日 選定

高知県中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要な文化的景観として選定されました。久礼は中世より近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する重要な港として発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらし、建築には水切り瓦や土佐漆喰など襲ってくる台風の暴風雨に曝されてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。戦後には鰹漁が久礼の中心産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることができます。中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と組み合わせられて形成される独特の文化的景観です。

## ● お問い合わせ

中土佐町教育委員会

〒 789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 12

TEL 0889-57-2023

メール：koyoiku@town.nakatosa.lg.jp

## 66

しまんと  
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村

四万十川の源流点



芳生野集落勤王の志士・吉村虎太郎ゆかりの地

高知県津野町

平成 21 年 2 月 12 日選定

豊かな自然が多く残る四国山脈に囲まれ、「日本最後の清流」と言われる四万十川の源流域にある津野町は、総面積の約 90% を山林が占め、平野部が少なく、河川の河岸や山林の傾斜地に耕作地や居住地が配置されています。

急峻な地形を利用して築かれた石垣や数多く残る段々畑や棚田、茶畑は古くからの山里の原風景を今に伝えています。

こうした山里の特色は、地域の生活や文化にも反映されており、沈下橋の原型とされる「早瀬の一本橋」や地元住民により上演されている「高野農村歌舞伎」などの独自文化を生み出し、気候風土と人々の日々の営みとともに、現在まで継承されています。

## ● お問い合わせ

津野町教育委員会

〒 785-0595 高知県高岡郡津野町力石 2870 番地

TEL 0889-62-2258

メール：kyoiku@town.kochi-tsuno.lg.jp

## 67

 にいかわ たごもり  
 新川田箆の文化的景観


葛籠棚田の農耕景観



竹樋による取水（葛籠集落）

 福岡県うきは市  
 取組中

新川田箆地区はうきは市の山間部にあり、浸食谷、幾筋もの沢を持つ地、浸食を免れた盆地状の地形という3つの地に、地形に応じて構築された複合的な灌漑システムと、それによって維持される石垣棚田、さらには茅葺き民家や伝統的瓦葺民家が数多く残る農村集落が、川や谷沿いに連続して展開する独特な景観が形成されています。近世から現在まで、地域の人々の継続的な農耕活動によって景観が維持されており、地形の制約を巧みに利用した人々の農耕・居住の土地利用のあり方を示す文化的景観です。

同地区は平成20年度より文化的景観と伝統的建造物群保存地区調査に取組み、平成24年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたものの、同年7月に九州北部豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けたため、重要文化的景観の選定に向けての取組みを中断しておりましたが、平成28年度より、復興後の再調査を含め、改めて選定に向けて事業を実施中です。

## ● お問い合わせ

うきは市教育委員会  
生涯学習課 文化財保護係

〒839-1321 福岡県うきは市吉井町983番地1

TEL 0943-75-3343

メール：s-gakusyu@city.ukiha.lg.jp

## 68

 わらびの たなだ  
 蕨野の棚田


蕨野の棚田全景・北側より



早苗の緑がまぶしい棚田

 からつし  
 佐賀県唐津市

平成20年7月28日選定

唐津市相知町内の、八幡岳の馬蹄形状をした北向き急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたってひろがる棚田です。棚田の石積みは野面積みを基本とし、高さ3～5m、高いものは8.5mに及んでいます。築造は、少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代に形成されたものです。

蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれる石工とこれを手伝う村人が、「手間講」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つは「暗渠」という水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の協同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。

## ● お問い合わせ

唐津市教育委員会  
生涯学習文化財課

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内1-1

TEL 0955-72-9171

メール：manabee@city.karatsu.lg.jp

# 平成 29 年度 全国文化的景観地区連絡協議会岐阜大会の概要

岐阜大会は、平成 29 年 10 月 11 日（水）から 13 日（金）までの 3 日間の日程で、重要文化的景観「長良川中流域における岐阜の文化的景観」がある岐阜県岐阜市で開催いたしました。

## 1. 役員会

日 時：平成 29 年 10 月 11 日（水）16 時 30 分～17 時 30 分

場 所：岐阜グランドホテル

出席者：岐阜市（事務局）他 9 団体、20 名出席



総会

## 2. 総会

日 時：平成 29 年 10 月 12 日（木）9 時 30 分～10 時 15 分

場 所：みんなの森 ぎふメディアコスモス

出席者：文化庁記念物課（来賓）、加盟自治体、岐阜市（事務局）

- 概 要：第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について  
第 2 号議案 平成 28 年度決算報告並びに監査報告について  
第 3 号議案 平成 29 年度運営方針（案）について  
第 4 号議案 平成 29 年度収支予算（案）について  
第 5 号議案 全国文化的景観地区連絡協議会規約の一部改正について  
第 6 号議案 要望事項（案）について  
第 7 号議案 平成 30 年度大会の開催について  
第 1 号報告 ホームページの開設について  
第 2 号報告 文化的景観を支える活動団体調査について

協議会会長である細江茂光岐阜市長の代理として、岐阜市教育委員会早川三根夫教育長の議事進行により、第 1 号議案では、28 年度の金沢大会を含む事業について、第 2 号議案では、28 年度決算並びに監査結果について報告が行われた。第 3 号議案では文化的景観と協議会の活動を紹介するホームページの開設、会員自治体で活動する市民団体の基礎調査について、第 4 号議案では、29 年度事業に係る収支予算について、第 5 号議案では、規約の一部改正について、第 6 号議案では、「特別地方交付税交付金の交付額の充実」「専門的指導が可能な文化財調査官の人員拡充」「災害に係る復旧事業への助成の充実」の文化庁への要望、第 7 号議案では、次回大会を長崎県平戸市で開催することが提案され、すべての議案について全会一致で承認された。

第 1 号報告では、協議会ホームページの開設に向けてのサイトマップやコンテンツ案について、第 2 号報告では、文化的景観を支える活動団体調査の目的や調査後の展望について報告された。

## 3. 大会

テーマ：文化的景観にかかるさまざまな連携

出席者：文化庁記念物課、加盟自治体、市民団体、学生他、約 200 名

○第一部 「地域で紡ぐわたしたちのまち」 市民団体事例発表

日 時：平成 29 年 10 月 12 日（木）10 時 30 分～12 時 30 分

場 所：みんなの森 ぎふメディアコスモス

### (1) 目的

第一部は、文化的景観の保護に関わっている市民・まちづくり会などの団体・NPO 法人などの様々な形態が、行政あるいは地域とどのように連携をしているか、その活動内容から成果、課題を共有することで、多地域の事例に学び活かしていくとともに、情報交換やネットワークの形成を目的に開催しました。



大会第一部 市民団体事例発表

(2) 参加者

・進行兼コメンテーター

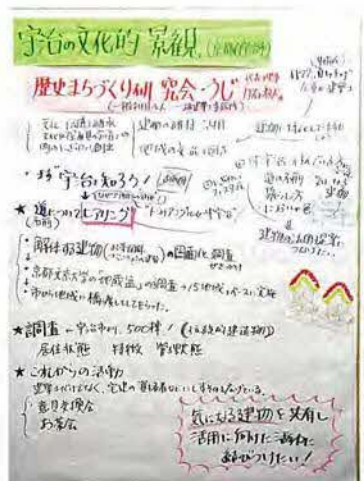
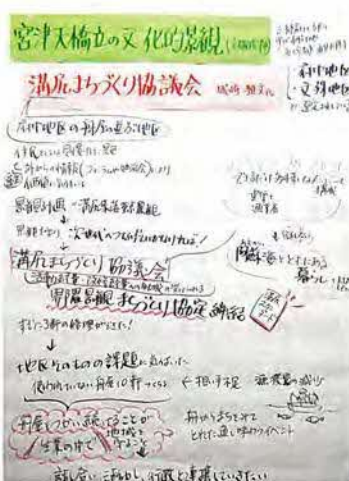
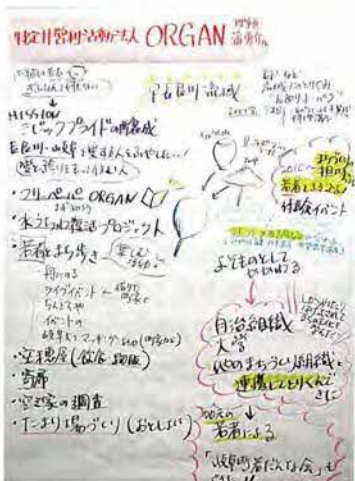
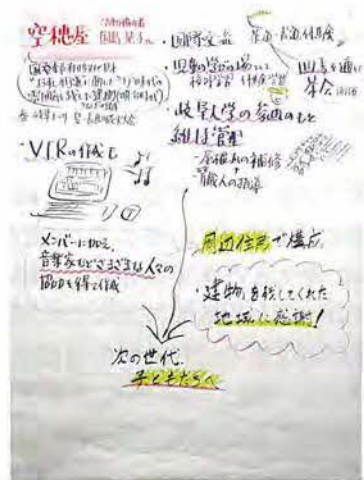
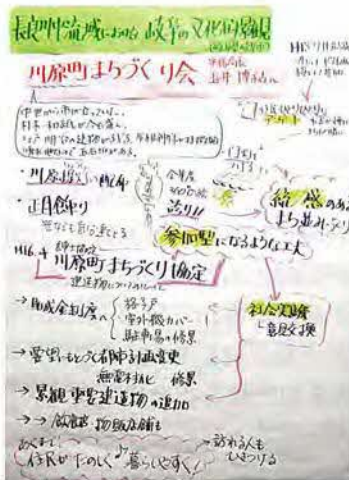
出村 嘉史 氏 (国立大学法人 岐阜大学工学部 准教授)

・事例発表者

1. 玉井 博祐 氏 (岐阜市 川原町まちづくり会 事務局長)
2. 国島 晃子 氏 (岐阜市 空穂屋 サポーター)
3. 蒲 勇介 氏 (岐阜市 NPO 法人 ORGAN 理事長)
4. 力石 教夫 氏 (宇治市 歴史まちづくり研究会・うじ 代表理事)
5. 城崎 雅文 氏 (宮津市 溝尻まちづくり協議会 会員)

・議論の書き取り (ファシリテーション・グラフィック) 兼講評

永井 ふみ 氏 (文化庁文化財部記念物課 文部科学技官)



ファシリテーション・グラフィック

○第二部 「地域らしさを紡ぐ行政の在り方」 基調講演・行政事例報告

日時：平成29年10月12日(木) 13時30分～16時30分

場所：みんなの森 ぎふメディアコスモス

(1) 目的

第二部は、全国の文化的景観に幅広く見識があり、また、岐阜市の文化的景観にも関わっていた奈良文化財研究所の恵谷氏の営みの関わり合いをテーマとした基調講演と、行政によるさまざまな連携をテーマとした報告を行い、事例に学び、また、連携の仕方に対する知見を深めることを目的に開催しました。



大会第二部 文化庁・事例報告者への質疑応答

## (2) 基調講演

演題：「営みの関わり合いを伝える - 岐阜・暮らしの伏流水 -」

恵谷 浩子 氏 (奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室 研究員)

### 概要

行政の方々にとって地域づくりに取り組む際のプラットフォームになるような地域らしさ、つまり、価値を掴むチャンスが、文化的景観ではないかと思う。地域に関わり、地域らしさを見つける際に大切なことは、他地域との比較と、違いによって生じる暮らしや町の魅力を気にしながら取り組みを行うことである。地域らしさを知ること、その地域の背景を知るとも言え、この背景や価値は自明ではなく潜んでいるものが多いため、地域に眠るストーリーを発掘するとも言えると思う。

岐阜の文化的景観の基盤となる長良川扇状地の特質をまとめると、山地と平野の結節点にある小さな扇状地で、市街地を流れる長良川は天井川となっている。その扇状地の先端部には微高地がある。そういった条件が先行条件としてあり、都市の姿と結びついているということが読み取れる。岐阜の町が積み重ねてきた歴史については、まず戦国時代に斎藤道三や織田信長によって城下町として整備された。江戸時代になると城は岐阜城から南の加納に移り、城下町から商業都市「岐阜町」に移り変わる。明治時代に入ると一商業都市から県庁所在地となる。城下町から商業都市、県庁所在地へと移るところは、今の所岐阜しか見当たらなかったため、町の変遷の面白さの一環をなしていると思う。これらの特徴が伝統的な建物のどこかに表れているのではないかとこの予測のもと、建物調査を行った。伝統的な建物の悉皆調査から詳細調査によって、材木や紙、生糸などの問屋の建物が沢山残っていることが判明した。いずれも長良川の川湊という水運と陸路との結節点にあったために発生した生業であり、自然条件が反映された建物に暮らしの在り方が表れている。問屋の建物の中を詳しく調べると、敷地の奥には大規模な土蔵があり、一階の天井高が高いことが分かる。調査で見た土蔵のほとんどが同規模の天井高のものばかりであった。物資を沢山入れたいということが、この蔵の造り方にもよく表れている。また、入口から土蔵まで物資を搬入するために、土間の空間が京都の町家と比べてもかなり広く、敷地の奥まで荷物を運ぶため、バリアフリーになっている。さらに、土間にトロコレールを引いて奥の蔵まで荷物を運んでいたという建物もあれば、主屋の右端部に巨大なトンネルがあり、馬車で直接乗り入れて裏の蔵まで荷物を運んでいたという建物もあり、調査のたびにこういった仕掛けを見ることが出来た。また、ある建物の調査で、図面には敷地奥の二階の部屋に応接間とあり、不思議な配置だと思いながらこの部屋に入った時、窓から金華山が見えていた。その時、この町は座敷から金華山を見る様なしつらえをしてきた町かもしれないということに気づいた。それまで調査していた建物とその後の調査の中でそれは確信に変わっていき、岐阜の問屋等お客さんを招く家は、座敷から金華山を眺めるという文化が花開いていることが分かった。昭和4年の絵図でも金華山は岐阜の象徴のように描かれていて、岐阜の人たちにとって千年変わらないことは、金華山を眺めることなのだろうと思っている。もう一つ建築の調査で面白かったことは、一見普通の格子のある町家だが、木部が少し黄色くなっていることだ。聞けば、年に2回ほど岐阜の方々には格子の木部を洗うという行為をしていた。水でばしゃばしゃ洗う方や中には水圧で洗う方もおり、洗い続けているせいで格子が少し削れていたりする。そう見ると岐阜の町は、本当に洗っている木部が多く、格子だけでなく玄関の木部や2階の格子、表札すら洗っているところもあった。全国的にはかつては洗い屋という建築の木部を清める仕事をしていた方がいたようで、法隆寺などのお寺もかつてはしていたようだが、文化財保護という観点からなくなりつつあるようである。岐阜で残っている洗いの文化は、日本の古社寺や数寄屋建築などを洗うというものの、原始的な姿がもしかしたら残っているのかもしれない、と思っている。

選定範囲には、堤防の外側、堤外地という堤防に守られないエリアに、問屋の多い川原町地区、鶴匠が住む鶴飼屋地区という大きな集落が2つある。鶴飼屋には専業で漁を行う6人の鶴匠が住んでおり、その家屋には漁に使う鳥屋、プール、松小屋が備えられており、家の腰板に鶴舟の廃材を意匠的に使っている鶴匠もいる。鶴飼屋などは堤防が続いてしまうとアクセスができないため切通しがあり、その部分には氾濫を防ぐための陸閘が付けられている。城下町として造られた総構えの土塁から堤防+陸閘へと移り変わっている、と考えても良いと思う。川原町も同様に陸閘が備わっているが、特に鶴飼屋では、鶴匠が川へのアクセスに使う細い路地が何本も通っているため、陸閘の数が多くなっている。こうした川に近い暮らしの在り方のほか、長良川といえば地下水が有名で、岐阜市の全水道を長良川の地下水で補っているということもあり、平成26年に岐阜大学の先生を中心として地下水の水質調査を行っている。この中で、長良川の扇状地を流れる地下水はかなりスピードが速く、また、冬には外気温よりも高い温度の地下水が出て、夏には外気温よりも低い温度の地下水が出るという、非常に生活しやすい部分があることが判明した。地下水を使う生業を営む人の中には、良い水を求め

て店舗を移転するところもあるほどである。こうした様々な分野の調査によって、関わり合いの中で岐阜の町が出来ていることが分かってきた。

この岐阜らしきとして掘んだものを岐阜市からのオファーがあり、岐阜版の文化的景観全覧図という鳥瞰図の作成に着手した。最初に全覧図を作成したのは京都府宇治市で、その後、新潟県佐渡市、京都府岡崎市などでも試みた。岐阜版全覧図の作成については、まずパースのスケッチを描き、イラストレーターにざっくりしたものを見せ、地図からグリッドを引く。一番岐阜らしさが伝わる角度を検討し、岐阜城のそびえる感じが伝わるのが岐阜らしいと考え、一番伝わりやすい角度を探して作成している。この次に、地域らしさを際立たせる象徴的なものを少し大きく描くなど調整を行っていき、一旦のものを作成した。この一旦のものを用いて、地元の方々に対して掘り起こしを行い、その内容を反映して微調整しながら、鶴飼はどう流れるかななども検討を重ね、結果できたのが岐阜市の全覧図である。一番大切にしたのは、清流長良川であるため清流をいかに色で見せるかというところで、原図を見ていただければ出来るだけ清流に近づけようという様子に分かるかと思う。あとは、長良川流域の水源地である白山を岐阜の間屋街の源でもある木材の生産地の山として入れ、紙の生産地である美濃を入れ、同じ鶴飼をする地域として関を入れて、ということをしている。金華山はかなり象徴的にデフォルメして描いている。町のシンボルとして存在感を引き立たせ、七曲り、百曲り、馬の背、水手という4本の登山道を描いている。微高地に立地する川原町は他より一段高い立地になっており、その微高地がずっと続いているように描いている。建物脇の道路のわずかな勾配などによって表現をしているが、気づいてほしいというレベルの細かなところまで表現を行っている。かつての総構えのラインはグレーで薄く線を引き、そこが既選定範囲となるように描いている。表屋の木部を洗っている建物は黄色っぽい着色をしている。川原町は問屋街であるため、問屋の構えをした表屋が続いており、裏に背が高い蔵があるため、一段高くして描くなどをしている。鶴飼屋の鶴匠家の前にある鶴舟も、普段繋がれている位置に1艘と5艘に分けて描いている。このようにして昼の全覧図を描いたが、岐阜らしきというのは普段の昼の姿だけでなく、らしさが存分に発揮される夜も大切だろうということで、夜の全覧図も作成した。夜の全覧図では、鶴飼のクライマックスである総がらみを描いた。また、夜に活発になる鶴匠家には少し明かりを入れ、鶴飼時の兩岸の旅館などは明かりを落とすため、暗くしている。なかなかサイズが大きくないと細かなところまで見ることが出来ないため、小さなものには不向きになってしまったが、京都市の際は、全覧図を屏風に仕立てるという試みを行った。洛中洛外図も屏風に仕立てることで遠近感が出ているということで、そういった助言をもとにさまざまな試みを行っている。

地域らしきとなる、誇りの源になるような価値を見いだせるのは、文化財の取り組みでしかないと思う。他の地域づくりとは、そこが大きく違うという風に考えている。そのため、文化的景観をされる方々がしっかり地域の掘り起こしを行うことで、他部局の方々も大切さに気付いて、連携に繋がるのではないかと考える。

### (3) 行政事例報告

演 題：最上川の流通・往来及び左沢町場の景観

清水 正紀 氏（山形県大江町教育委員会教育文化課 課長）

#### 概 要

大江町は山形県のほぼ中央、山形盆地の西部に位置している。日本百名山「朝日連峰」の麓にある町で、朝日連峰から流れる月布川沿いに集落が散在しており、田んぼや畑などの耕地が開けている。町の東側に山形の母なる川「最上川」があり、月布川との合流地点に町の中心部となる左沢地区がある。面積が約154km<sup>2</sup>、人口約8,700人、高齢化率約33%という、少子高齢化の町である。

文化的景観の取り組みによって、まちの誇り・町民の誇り・郷土愛が高まったと感じている。大江町では、文化的景観をテーマに様々な事業を展開している。教育分野では、まちを学ぶことをテーマに、小中学校における総合学習の時間に「ふるさと教育」を行っている。小学校で社会科の副読本を作り、子どもたちにまちの良さを勉強してもらいたいという思いから始まっている。その中には、国の重要文化的景観に選ばれたことなども盛り込んでいる。また、中学生を対象にしたまちを学ぶという授業で、ボランティアガイドと行政とで対応し、まちの良いところ探しとしてまち歩きを行った。この他、PTA 学年行事、教育委員会主催の絵画コンクール、地元の県立左沢高校を対象としたワークショップ、社会教育、生涯学習の講座でも、まちのことを学んでもらうということをしている。商工観光分野としては、まち歩き観光の推進、選定記念キャンペーンの実施、フラッグの設置などでにぎわいを演出している。それにより、交流人口が拡大し、商工業の振興に繋がるのではないかと考えている。私は、住んでよし、訪れてよしのまちをつくらなくてはいけないと思っ

ている。住んでいる人が輝けば地域、まちが輝く、輝きを放てば人が訪れ、交流人口が拡大し、地域の活性化に繋がる。人口減少を交流人口でカバーして、地域を活性化していく必要があると考えている。また、情報を町の外に発信していく必要があると感じており、それには口コミが一番大切で、宣伝マンが必要である。町民のだれもが宣伝マンになって町を自慢してもらいたいと思っている。それにはやはり人づくりが必要で、社会教育・生涯学習を通して、人づくりを進めなくてはいけない。そのため、教育を通して人づくりをすすめることで、いろいろなことを仕掛けている。

庁内連携については、小さな町、行政であるため、内部の横の連絡はスムーズに行えている。職員は約110人であるため、全員の職員の顔が分かる上に、顔を見れば体調まで分かるほどである。行政内には、横断的な組織として文化的景観活用委員会を設置している。政策推進係・観光振興係・建設係などで構成し、委員長は副町長としている。景観行政にも教育委員会が関わっており、様々な会議に参加しているほか、文書も教育委員会に合議という形になっており、役場内の連携はスムーズである。ただ、庁内連携を図るには、なんといつでも首長の考え方、リーダーシップが一番大切なのではないかと考えている。大江町は村山地方、その中でも西村山地域に属しており、西村山地域には1市4町があるが、その中で首長が集まるという座談会が開かれた。各首長がどこに力を注ぐかなどを話す場で、本町長は景観の保全、保守を進めるという話をしている。それだけ町長は意気込んでいるため、担当部署としては大変な部分もあるが、やりがいをもって取り組んでいる。

最後に、各地域で様々な取り組みが行われているが、みなさんの地域が輝けば文化的景観の認知が高まり、文化的景観の良さ、価値が高まっていくと思っている。みなさんと共に、文化的景観を用いて地域づくり、まちづくりを行って、いい文化的景観のまちをつくっていききたいと思う。

#### 演 題：宇治市の文化的景観の取り組みと庁内調整

大野 壽子 氏（京都府宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課文化財保護係 主任）

#### 概 要

宇治市は京都市のすぐ南側、人口約18万9千人の町になる。京都市に次ぐ府下2番目の人口で、人口は多少減少傾向にあるものの、ベッドタウンとしてマンション利用の宅地開発が続いている町であると同時に、世界遺産平等院や宇治茶を擁する観光都市でもある。年間500万人の方が観光に訪れているが、市としては観光に向けての取り組みはあまりしていなかったように思う。平等院は平等院、宇治茶は茶商が頑張っていて、あまり市役所は出番がないという状態であった。

しかし、宇治らしきを守ることを自覚する事件が起こった。平成8年に平等院が世界遺産に登録されたのだが、それとほぼ時期を同じくして、平等院の後ろに高層マンションが建ってしまうというものである。この時、宇治の町、古い伝統的な町の古い町家や茶店舗がビルに変わり、遺跡はビル工事で壊され、そこに高層ビルが建ち、町並み、景観が壊されていった。これは町が更新されているという一面はあるが、その背景には地域力の低下や、茶業の衰退といったものがあり、他にはない宇治らしきがどんどん消えていくということに気がついた訳である。こういった状況であるため文化財を守るというだけでは対処療法にしかない。今までの宇治の歴史にはなかった大きな開発ボリュームを抑制して、ゆるやかで持続性のある都市発展、これが文化財を守るとともに、宇治の地域らしきを守っていく。そのためには、都市計画部局と共同して、町自体の価値化、町並みや町家、まつり、地域文化、伝統など全体を守って、落ち着いて安心して暮らせる環境づくり、歴史的な景観保全による伝統産業への支援などに取り組んでいく必要があると考えた。世界遺産に登録されたところに高層マンションの建設計画があったらしいが、この時、世界遺産は教育部局で、高層マンションの建設は市長部局で担当していたため、情報の共有が十分に出来ていなかった。そしてマンションが建ち、教育部局は驚くという状態であった。このままではまずいということで、平成14年に宇治市景観条例を定め、景観を守っていく取り組みを進めていく。平成17年には景観行政団体となり、平成21年に重要文化的景観に選定された。この間ずっと、宇治らしきとはどういうものかという調査を文化財側で進めていた。これにより、宇治の景観を守るという体制を作っていた。さらに、守るだけではなく町を作っていかなければならないため、宇治らしきを伸ばしていくために、平成21年に歴史まちづくり推進課という課が発足する。ここまでは、文化財、文化的景観を扱うのは教育委員会にあったが、ここで都市整備部に移ることとなった。そして、宇治の良さ、歴史的な景観や歴史を踏まえたこれからのまちづくりについて、平成24年に歴史的風致維持向上計画（以下、歴風計画）でまとめた。都市整備部歴史まちづくり推進課には3つ係があり、景観計画を担当する景観係、歴風計画を担当して全体のまちづくりをコントロールする拠点整備係、そして文化的景観など、まちの歴史の価値化を担当する文化財保護係である。文化財保護係は文化財関係のものを、教育からの補助執行によって取り扱っている形である。そ

の他にも、宇治茶の部分は市民環境部農林茶業課、観光の部分は商工観光課、そして学校教育の部分は生涯学習課が担っている。学校教育のほうでは宇治学という授業があり、宇治の良さを小学校で教えていく。そういった歴史を活かしたまちづくりを4部11課で政策として共有し取り組みを行っている。歴史まちづくり推進課の各係の業務概要は、景観係は、まちづくり景観条例に基づく規制と助成を行っている。土木、建築の技師で主に構成され、外部に景観アドバイザーを置いている。市域全体が景観計画区域になっており、景観計画重点区域の中に、重要文化的景観に選定されている宇治地区が入っている。ここで、建物を建てるなど民間の開発をコントロールする仕組みになっている。主な行為の制限としては、和風の建物が建つように屋根勾配や色調、看板の出し方などを規制し、事前届出制で町全体の景観を守るとともに、まち並み景観形成と助成という、宇治市の単費で補助をしている。市で行う都市整備、まちづくりについては、歴風計画で定めている。これは文化的景観で価値化した宇治の良さ、伝統的家屋の保全、宇治茶の継承発展、史跡宇治川太閤堤跡などに関して、宇治茶と歴史文化香るまちづくり構想を策定し、それを基に計画を作成し認定を受けたものである。この中身は、観光振興、茶業振興、史跡・道路・町並・里山整備などがあり、価値化された文化的景観に基づいて、市のまちづくりとして進めていくものである。それを担っているのが拠点整備係で、主に土木の技師で構成されている。外部の委員会としては、歴史的風致維持向上協議会があり、外部の先生方と宇治市の各部局に出席してもらい進めている。歴風計画に含まれている事業には、歴史まちづくり推進課が行う事業の他、建設部局、観光部局の事業なども入っており、各課が実施する市の事業の進捗管理をしている。文化財保護係は、正職員、嘱託、建築技師で構成されている。文化的景観検討委員会を外部に設けており、文化的景観の追加変更に係る調査や修理修景事業を行っている。このように、庁内のほうは拠点整備係の歴風計画の中で、文化的景観で見つけた宇治らしさを活かしたまちづくりをし、民間の開発は景観係のほうでコントロールするという形で進めている。さらに、大きな整備、開発事業があると、事前照会や情報提供により情報が流れてくるようになっていく。都市整備部にいるおかげもあり、情報が比較的スムーズに入り、早い段階で計画をされている相手方の担当と話をすることができる。その担当には、検討委員会において事業概要の説明を依頼しており、その中で委員会から要望を伝えている。ただ、計画が固まっている段階で今更、ということが多々あり、その塩梅が難しいと思っている。さらに、庁内的に良くなったことがあり、文化財は異動がないが、景観係や拠点整備係の土木、建築技師は異動がある。歴史まちづくり推進課にきて、文化的景観や歴史の良さを学んだ方が、他部局にいて開発工事に携わるときに、選定範囲周辺の工事の際に施工方法、デザイン、残し方が良いかを向こうから聞いてくれるようになった。市の中で土木の人の意志が少しずつ変わっていくという良い流れが起こっている。

宇治はまだまだ完璧ではなく、成長の途中である。全体として、文化的景観を始めたことで、開発部局のほうも、文化財は守らなくてはならないというよりも、それを活かしてまちづくりをしていくということが、まちを発展させていく、良い方向に繋がるという意識をもってくれていると思う。文化財の部局も、文化財を守るというよりかは、文化財の情報が、まちを良い方向に変えていくときに役に立つように、使いやすい形で周りの方々に提供できるようにしておく、そんな方向で進めていきたいと思っている。

演 題：宮津天橋立の文化的景観とその取り組み

河森 一浩 氏（京都府宮津市教育委員会事務局総括室社会教育係 主査／学芸員）

## 概 要

宮津市は、京都府の北部に位置しており、日本海に面した港町である。宮津が分からない方でも、天橋立と言うとご存知の方が多い。天橋立の北側を府中、南側を文珠、少し離れて宮津、という地区が広がっている。古代中世の都市、門前町、さらには城下町という、時代ごとにいろいろな種類の町が、天橋立を中心に展開している場所である。地域コミュニティ、文化財の保全も含め、難しくなってきた地域もあり、また空き家が増えているという、全国各地で見られるような問題を抱えている。また、財政的にも厳しいこともあり、やはり、宮津市の主要産業は天橋立を中心とした観光であるため、いかにもう一度この地域の魅力をブラッシュアップして、観光で地域を起こしていくかという中で、この文化的景観の取り組みは、大きな意味をもっていると考えている。この3地区の中で、府中地区、文珠地区が選定を受けており、宮津市街地については、今後選定を目指していくという状況である。天橋立周辺は天橋立だけではなくて、日本の旅行の歴史、観光の歴史を、古代から近代に向かっての変化を非常にうまく捉えていて、それに関連する要素が景観を成している、日本の旅行観光の歴史と景観がマッチしているという意味で、非常に面白い景観地を形成していると思う。ただ、天橋立は知っているが他は何も知らないという人も多く、近代的な観光地として発展している裏で、古代中世を通じて様々な魅力があったはずなのに、それは忘れ去られているということが浮き彫りになった。まさに、文

化的景観の見方でこの地の魅力を掘りおこすということが、この地域にとって重要だと考えている。

宮津市の体制は、文化的景観については教育委員会の所管、景観計画については建設部の所管で、それぞれ別の部局で動かす形で進んでいる。文化的景観の選定にあたっては、内部での議論はかなりあった。市は、平成20年に景観行政団体になっている。府が最初に景観計画を策定しているため、その計画を市が運用するという形で進んでいたが、平成26年の重要文化的景観選定に併せて、府の計画を宮津市版にリメイクした宮津・天橋立景観計画を策定し、伴って市景観条例を施行し、その中で景観計画の運用と、計画に基づいた修景に対して助成金を出すという界限景観まちづくり協定の運用を開始した。重文景に選定されてからは、毎年度2件～3件のペースで修景事業を進めてきている。事業の進め方については、まず重要文化的景観の重要な構成要素については教育委員会のほうで事業を進める。対して道路などの公共事業は、建設部のほうで事業を進めるということになっている。国交省の街なみ環境整備事業を財源とし、公共工事については事業を進めている。この街なみ環境整備事業の事業計画では、重要な構成要素である公共物について出来るだけ優先的に事業化してもらうようにし、修景効果を出すことを庁内の調整しながら進めている。構成要素でない、特に周辺の個人住宅については、補助対象にはできないが、その地域で界限景観まちづくり協定を作り、認定されれば、それに基づく修景については市から補助金を出すことができる。次に、コントロールの方法については、教育委員会と建設部で管轄は分かれているが、それぞれ専門委員会を組織している。教育委員会では文化的景観検討委員会で、重要な構成要素の現状変更や修景事業について審議いただいている。建設部では、景観審議会をもっている。構成員10名だが中々機動的でないこともあり、下部組織として景観デザイン委員会を作っており、地元の有識者、建築士などで構成している。審議会に比べデザイン委員会は集まりやすいため、機動的にいろいろな問題に対応ができています。主に、協定を作って個人の住宅を直す場合の審査、重要な構成要素を含め市が行う公共工事の審査、小学校や消防署の建替えなどの市が行う大規模な公共工事について、ここで諮って進めている。文化的景観検討委員会の委員2名が景観審議会の委員長と副委員長を務め、さらに、審議会の副委員長がデザイン委員会の座長も兼任しているため、景観審議会、デザイン委員会での審議は文化的景観を強く意識したものとなっている。構成員の建築士の方々もNPOなどを組織してみえ、文化的景観に関わる調査事業などもこなしているため、文化的景観を意識してどうするべきか、ということを中心に検討されている。このように、管轄は分かれているが、方向性がばらけない形で全体のコントロールが今のところは出来ていると思う。

このように市の中で部局間の意思疎通もでき、ちゃんと動かしているという思いはあるが、人が変わったらどうなのかなどいろいろ不安はあり、果たしてこの形でずっと動かしていけるか、という部分がこれからの課題だと思っている。

#### (4) 質疑応答 ○…質疑 ●…回答

- 文化的景観には、暮らしがあることが前提だと思うが、行政が地域で暮らす方々の生業に対し支援しているものがあれば、教えて頂きたい。
- 生業は主に宇治茶になるが、茶農家と茶商がいる。文化的景観の補助事業としては、建物の修理や修景になることが多く、茶商の昔ながらの長屋門の修理や修景を行っている。建物以外では、重要な構成要素である茶農家の茶園が、以前、豪雨災害で崩れた時に、文化的景観の補助金で復旧した。ただ、普段のお茶を作るという部分に関しては、文化的景観というより農業としての市の補助があるため、そちらを積極的に利用していただいている。(宇治市・大野氏)
- 長良川の鶴飼は国の重要無形民俗文化財になっているが、無形の要素ということで文化的景観の構成要素ではない。しかし、鶴飼事業については文化財的価値が高く、一番の観光資源ということもあり、市の予算で鶴匠の生業を守っているという側面はある。(岐阜市・横田氏)
- 町並みの修景の取り組みが多く、伝統的建造物群(伝建)でも良い様などころもあると思うが、その選り分けはどのような形でされているのか、違いをどのように考えているのか。
- 景観計画等はまちづくり推進部が担当している。市内では特に川原町は綺麗に修景されているが、文化的景観の補助ではなく、主に国交省系の補助で行われたものである。この川原町は、伝建についても過去に検討してみてもどうかという話が出たが、お住いの方々は、自分たちの町を自分たちで生活を良くしていくためにということを中心としており、観光目的ではない。そのため、伝建はあまり望んでいないと認識している。(岐阜市・横田氏)
- 補足すると、価値付けの違いである。町並みだけじゃないところも含む部分を広く価値評価したい自治体であれば文化的景観を用いて、逆に町並みだけをもっと集中的に、今ある制度を最大限に使って町並み整

備をしたいということであれば、伝建のほうが効果的に機能する場合もある。また、成熟度としては重伝建のほうが40年以上あるため、そちらのほうが見えやすいという部分はあるかと思う。(文化庁・市原氏)

●茶園も重要な構成要素になっており、町中ではなく谷を挟んだ山間部にある茶園が要素となっている。伝建だと建物だけになってしまうが、宇治は生産地である茶園とそれを売る茶商が作った町がセットになっているため、広い範囲でまとめて一つのものとして価値化できることは、伝建にはない文化的景観の良さだと思う。(宇治市・大野氏)

○地域の中で市民にどう広めていくか、ソフト的な事業で取り組んでいることがあれば教えて頂きたい。

●地元のNPOが出前授業やまち歩きで高校生を連れていくなど、地元の方を含め、まち歩き系のことを行っている。どちらかというとな配の方と比べると、高校生のほうがより素直に良さを感じているように思う。(宮津市・河森氏)

●年に1回地元の方向けに文化的景観フォーラムを実施し、興味のある方が集まり、毎回新たな発見があると言って頂けている。あまり興味がない人も含めまちの人は、文化的景観の修理修景事業で少しずつまちが良くなっていることを敏感に感じていて、自分のところもやろうか、という自然な流れがでてきている。文化的景観が前面に出なくても、掘りおこしたまちの価値というのは、自然に取り組みの中で浸透していると思う。(宇治市・大野氏)

●文化的景観の事業を始めたのは、鶴飼をユネスコの無形文化遺産にしたいという思いからで、その舞台となるこの流域をどうするか考えようというところが発端である。そこで鶴飼文化再発見事業を約10年前から始め、長良川フォーラムという文化的景観範囲周辺で活動している様々な市民団体の集合体をつくり、そこでいろいろな公演や講座を行うことで市民啓発活動を行った。この間、調査と文化財の指定を進めることで文化財としての厚みを加え、市民に対し文化財を発信してきたと思っている。市内ほぼすべての小学校の5年生には授業の一環として、親子で鶴飼を見るという事業を行っており、非常に評判も良いと聞いている。(岐阜市・横田氏)

●地域の魅力みたいなものが中々見向きされないとするのは、二つのパターンがあると思う。一つは、キャッチフレーズがついて、自分たちの生活との繋がりをあまり感じられない存在になっていることがあると思う。しかし、地域を改めて見直すことによって、名所的なものの意味が見直されていくきっかけに、文化的景観は成りえると思う。もう一つは、普通の暮らしの部分の良さが中々伝わらないということがあるかと思う。名所的なものとは真逆の、存在として当たり前すぎて、中々良さが自分たちの中では分からないということは、仕方がないことだろうと思うが、そこに専門家が入ることによって、これは他の地域に無いものだと、埋もれているものを掘りおこし、見出せるかどうか重要だと思う。(奈文研・恵谷氏)

#### 4. 情報交換会

日時：平成29年10月12日(木)18時～20時

場所：岐阜グランドホテル

参加者：73名

#### 5. 現地視察会

日時：平成29年10月13日(金)9時～12時

行程：Aコース【コンセプト：建物から見る地域の生業】

参加者49名

伊奈葉神社参道 → 旧麩兵(長良川の伏流水を用いた製造業) → 空穂屋(旧紙問屋) → 正法寺(岐阜大仏)

→ 川原町地区(旧問屋街) → 丹羽家(旧材木問屋)

Bコース【コンセプト：長良川の堤外地集落と生業】

参加者21名

鶴飼屋地区(長良川右岸側の堤外地) → 鶴匠家 → 長良川プロムナード(整備事例) → 鶴飼観覧船乗船所 →

川原町地区(長良川左岸側の堤外地) → 鏡岩緑地(整備事例) → 鶴飼観覧船造船所 → 正法寺(岐阜大仏)



長良川に浮かぶ鶴舟と金華山



鶴飼観覧船造船所

# 全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってきました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられましたが、その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化的景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取組み、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

## 全国文化的景観地区連絡協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会（略称「文景協」以下「協議会」という。）という。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

- 第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業
  - (2) 情報収集・発信及び普及に関する事業
  - (3) 各種要望活動に関する事業
  - (4) 会員研修等に関する共益的事業
  - (5) 前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体・特別区及び選定を目指している自治体・特別区
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

(会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市・特別区 30,000円  
町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円(1口)

### 第4章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 理事 若干名

(4) 監事 2名

2 役員は、正会員の互選により選任する。

3 協議会に必要な応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

4 監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。

5 顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

(任期等)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。

3 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

### 第5章 総会

(種別)

第9条 協議会の総会は、年1回とし、会長が招集する。

(構成)

第10条 総会は、正会員をもって構成する。

2 特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の変更
- (4) 役員選任又は解任
- (5) その他役員会から付託された事項等

(議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、議決は、

出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示した者は、これを出席者とみなす。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員の総数並びに出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

## 第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会費の額に関する事項
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員の3分の2の出席で成立し、議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。なお、代理人をもって議決権を行使する者及び当該議事につき委任状をもって予め意志を表示した者は、これを出席者とみなす。

(議事録)

第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 役員総数及び出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決結果

## 第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。  
2 委員会には、委員の互選により委員長1名を置く。  
3 委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

## 第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会員の会費
- (2) 寄付金品

(3) 財産から生じる収入

(4) 事業に伴う収入

(5) その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

## 第9章 事務所

(設置)

第27条 協議会の所在地は、会長の存する自治体・特別区とし、そこに事務所を置く。

(事務局)

第28条 協議会の事務所には、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。

3 事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営等に関する関係書類を備えておかなければならない。

- (1) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2) 収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

## 第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は平成18年7月18日から適用する。

附 則

この規約は平成21年7月9日から適用する。

附 則

この規約は平成25年10月4日から適用する。

附 則

この規約は平成28年11月8日から適用する。

附 則

この規約は平成29年10月12日から適用する。

# 全国文化的景観地区連絡協議会 加盟団体一覧

No.	都道府県名	市町村名	首長名	役職	選定有無
1	北海道	平取町	川上 満	理事	選定
2	岩手県	遠野市	本田 敏秋		選定
3	岩手県	一関市	勝部 修	副会長	選定
4	山形県	大江町	渡邊 兵吾		選定
5	山形県	長井市	内谷 重治		選定
6	群馬県	板倉町	栗原 実		選定
7	新潟県	佐渡市	三浦 基裕		選定
8	石川県	金沢市	山野 之義	副会長	選定
9	石川県	輪島市	梶 文秋		選定
10	福井県	福井市	東村 新一		取組中
11	山梨県	甲州市	田辺 篤		取組中
12	長野県	千曲市	岡田 昭雄	理事	選定
13	長野県	飯山市	足立 正則		選定
14	岐阜県	岐阜市	柴橋 正直	会長	選定
15	岐阜県	恵那市	小坂 喬峰		取組中
16	静岡県	浜松市	鈴木 康友		取組中
17	滋賀県	近江八幡市	小西 理		選定
18	滋賀県	高島市	福井 正明		選定
19	京都府	京都市	門川 大作		選定
20	京都府	宇治市	山本 正	参与	選定
21	京都府	宮津市	井上 正嗣		選定
22	兵庫県	朝来市	多次 勝昭		選定
23	和歌山県	有田川町	中山 正隆		選定
24	鳥取県	智頭町	寺谷誠一郎		選定
25	島根県	奥出雲町	勝田 康則		選定
26	愛媛県	宇和島市	岡原 文彰	理事	選定
27	愛媛県	西予市	管家 一夫		取組中
28	愛媛県	松野町	阪本 浩		選定
29	高知県	四万十市	中平 正宏	副会長	選定
30	高知県	梼原町	吉田 尚人		選定
31	福岡県	豊前市	後藤 元秀		選定
32	長崎県	長崎市	田上 富久		選定
33	長崎県	佐世保市	朝長 則男		選定
34	長崎県	平戸市	黒田 成彦	監事	選定
35	長崎県	新上五島町	江上 悦生		選定
36	長崎県	小値賀町	西 浩三		選定
37	長崎県	五島市	野口市太郎		選定
38	熊本県	宇城市	守田 憲史		選定
39	熊本県	天草市	中村 五木		選定
40	熊本県	山都町	梅田 穰	監事	選定
41	熊本県	阿蘇市	佐藤 義興		選定
42	熊本県	南小国町	高橋 周二		選定
43	熊本県	小国町	北里 耕亮		選定
44	熊本県	産山村	市原 正文		選定
45	熊本県	高森町	草村 大成		選定
46	熊本県	南阿蘇村	吉良 清一		選定
47	熊本県	西原村	日置 和彦		選定
48	大分県	別府市	長野 恭紘		選定
49	大分県	日田市	原田 啓介	顧問	選定
50	大分県	豊後高田市	佐々木敏夫		選定
51	宮崎県	日南市	崎田 恭平		選定
52	埼玉県	—	小松 弥生 (教育長)	特別会員	—

平成30年8月31日現在

## 全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

No.	開催日	開催地
第1回	平成18(2006)年 7月18・19日	滋賀県 近江八幡市
第2回	平成19(2007)年 7月12・13日	岩手県 一関市
第3回	平成20(2008)年 7月17・18日	愛媛県 宇和島市
第4回	平成21(2009)年 7月9～11日	滋賀県 高島市
第5回	平成22(2010)年 7月8～10日	岩手県 遠野市
第6回	平成23(2011)年 10月7～9日	京都府 宇治市
第7回	平成24(2012)年 10月5・6日	熊本県 天草市
第8回	平成25(2013)年 10月4・5日	高知県 四万十市
第9回	平成26(2014)年 10月29・30日	大分県 日田市
第10回	平成27(2015)年 10月28～30日	長野県 千曲市
第11回	平成28(2016)年 11月8・9日	石川県 金沢市
第12回	平成29(2017)年 10月11～13日	岐阜県 岐阜市
第13回	平成30(2018)年 9月26～28日	長崎県 平戸市

## 全国文化的景観地区連絡協議会 会長市一覧

年度	会長市町
18/19年度	滋賀県 近江八幡市
20/21年度	滋賀県 近江八幡市
22/23年度	京都府 宇治市
24/25年度	熊本県 天草市
26/27年度	大分県 日田市
28/29年度	岐阜県 岐阜市
30/31年度	岐阜県 岐阜市

---

日本の原風景 文化的景観 2018

発行日 平成 30 年 9 月 27 日

編集 平戸市文化観光商工部 文化交流課

〒 859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 1

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 株式会社 三光

本書の画像に㊦の記載があるものは、日暮雄一撮影

---

